

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 後																																						
1-4 P10	データの時点修正によるもの	<p>(3) 石油コンビナート等特別防災区域 市内には、小名浜区域、佐糠町区域及び錦町区域で構成される「いわき地区」が石油コンビナート等特別防災区域に指定されている。 いわき地区では油槽所、化学工場及び火力発電所等 17 事業所が操業している。</p> <p><b>表 1-2 市内の石油コンビナート等特別防災区域の概況</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指定区域</th> <th rowspan="2">区域面積 (km<sup>2</sup>)</th> <th colspan="2">貯蔵・取扱・処理量</th> <th colspan="3">特定事業所</th> </tr> <tr> <th>石油 (千kl)</th> <th>高压ガス (十万Nm<sup>3</sup>)</th> <th>総数</th> <th>第 1 種 事業所</th> <th>第 2 種 事業所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いわき地区</td> <td>7.46</td> <td>1,987</td> <td>88</td> <td>17</td> <td>7</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>注. 平成31年 4月 1日現在 (いわき市の消防 (令和元年版) ) による。</p>	指定区域	区域面積 (km <sup>2</sup> )	貯蔵・取扱・処理量		特定事業所			石油 (千kl)	高压ガス (十万Nm <sup>3</sup> )	総数	第 1 種 事業所	第 2 種 事業所	いわき地区	7.46	1,987	88	17	7	10	<p>(3) 石油コンビナート等特別防災区域 市内には、小名浜区域、佐糠町区域及び錦町区域で構成される「いわき地区」が石油コンビナート等特別防災区域に指定されている。 いわき地区では油槽所、化学工場及び火力発電所等 17 事業所が操業している。</p> <p><b>表 1-2 市内の石油コンビナート等特別防災区域の概況</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">指定区域</th> <th rowspan="2">区域面積 (km<sup>2</sup>)</th> <th colspan="2">貯蔵・取扱・処理量</th> <th colspan="3">特定事業所</th> </tr> <tr> <th>石油 (千kl)</th> <th>高压ガス (十万Nm<sup>3</sup>)</th> <th>総数</th> <th>第 1 種 事業所</th> <th>第 2 種 事業所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>いわき地区</td> <td>7.46</td> <td>1,940</td> <td>74</td> <td>17</td> <td>7</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>注. 令和3年 4月 1日現在 (いわき市の消防 (令和3年版) ) による。</p>	指定区域	区域面積 (km <sup>2</sup> )	貯蔵・取扱・処理量		特定事業所			石油 (千kl)	高压ガス (十万Nm <sup>3</sup> )	総数	第 1 種 事業所	第 2 種 事業所	いわき地区	7.46	1,940	74	17	7	10
指定区域	区域面積 (km <sup>2</sup> )	貯蔵・取扱・処理量			特定事業所																																				
		石油 (千kl)	高压ガス (十万Nm <sup>3</sup> )	総数	第 1 種 事業所	第 2 種 事業所																																			
いわき地区	7.46	1,987	88	17	7	10																																			
指定区域	区域面積 (km <sup>2</sup> )	貯蔵・取扱・処理量		特定事業所																																					
		石油 (千kl)	高压ガス (十万Nm <sup>3</sup> )	総数	第 1 種 事業所	第 2 種 事業所																																			
いわき地区	7.46	1,940	74	17	7	10																																			
2-1 P18-19	組織再編によるもの	<p><b>表 2-1 各所属における平素の業務 (本庁機関及び消防本部)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">所属</th> <th>平素の業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光交流室</td> <td>観光事業課</td> <td> <hr/>                     ○観光施設に関すること                      ○観光客への避難、誘導等の指示に関すること                 </td> </tr> </tbody> </table>	所属		平素の業務	観光交流室	観光事業課	<hr/> ○観光施設に関すること ○観光客への避難、誘導等の指示に関すること	<p><b>表 2-1 各所属における平素の業務 (本庁機関及び消防本部)</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">所属</th> <th>平素の業務</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>観光文化スポーツ部</td> <td>観光振興課</td> <td>                     ○観光文化スポーツ部の総括に関すること                      ○観光施設に関すること                      ○観光客への避難、誘導等の指示に関すること                 </td> </tr> </tbody> </table>	所属		平素の業務	観光文化スポーツ部	観光振興課	○観光文化スポーツ部の総括に関すること ○観光施設に関すること ○観光客への避難、誘導等の指示に関すること																										
所属		平素の業務																																							
観光交流室	観光事業課	<hr/> ○観光施設に関すること ○観光客への避難、誘導等の指示に関すること																																							
所属		平素の業務																																							
観光文化スポーツ部	観光振興課	○観光文化スポーツ部の総括に関すること ○観光施設に関すること ○観光客への避難、誘導等の指示に関すること																																							

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 後								
2-1 P30	団体名表記の統一を図るもの	<p>2 警報等の伝達等に必要な準備</p> <p>(1) 警報等の伝達体制等の整備</p> <p>ア 市は、知事から警報の内容の通知があった場合等における住民及び表2-9の関係のある公私の団体への伝達方法（伝達先・伝達手段・伝達順位）について、当面の間は、現在市が保有するサイレン、防災行政無線その他の手段をあらかじめ定めておくとともに、住民等に対し伝達方法等について事前に説明することなどにより周知を図る。</p> <p><b>表2-9 警報の内容の通知があった場合等に伝達する公私の団体</b></p> <table border="1" data-bbox="774 884 1703 1031"> <tr> <td>いわき市消防団、行政区、いわき市民生・児童委員協議会、日本赤十字社福島県支部いわき市地区、市医師会、市病院協議会、市社会福祉協議会、市地域包括支援センター、いわき基幹相談支援センター、FMいわき、県トラック協会いわき支部、農業協同組合、<u>漁業協同組合</u>、<u>森林組合</u>、商工会議所、商工会、青年会議所等</td> </tr> </table>	いわき市消防団、行政区、いわき市民生・児童委員協議会、日本赤十字社福島県支部いわき市地区、市医師会、市病院協議会、市社会福祉協議会、市地域包括支援センター、いわき基幹相談支援センター、FMいわき、県トラック協会いわき支部、農業協同組合、 <u>漁業協同組合</u> 、 <u>森林組合</u> 、商工会議所、商工会、青年会議所等	<p>2 警報等の伝達等に必要な準備</p> <p>(1) 警報等の伝達体制等の整備</p> <p>ア 市は、知事から警報の内容の通知があった場合等における住民及び表2-9の関係のある公私の団体への伝達方法（伝達先・伝達手段・伝達順位）について、当面の間は、現在市が保有するサイレン、防災行政無線その他の手段をあらかじめ定めておくとともに、住民等に対し伝達方法等について事前に説明することなどにより周知を図る。</p> <p><b>表2-9 警報の内容の通知があった場合等に伝達する公私の団体</b></p> <table border="1" data-bbox="1771 884 2700 1031"> <tr> <td>いわき市消防団、行政区、いわき市民生・児童委員協議会、日本赤十字社福島県支部いわき市地区、市医師会、市病院協議会、市社会福祉協議会、市地域包括支援センター、いわき基幹相談支援センター、FMいわき、県トラック協会いわき支部、農業協同組合、<u>市漁業協同組合</u>、<u>市森林組合</u>、商工会議所、商工会、青年会議所等</td> </tr> </table>	いわき市消防団、行政区、いわき市民生・児童委員協議会、日本赤十字社福島県支部いわき市地区、市医師会、市病院協議会、市社会福祉協議会、市地域包括支援センター、いわき基幹相談支援センター、FMいわき、県トラック協会いわき支部、農業協同組合、 <u>市漁業協同組合</u> 、 <u>市森林組合</u> 、商工会議所、商工会、青年会議所等						
いわき市消防団、行政区、いわき市民生・児童委員協議会、日本赤十字社福島県支部いわき市地区、市医師会、市病院協議会、市社会福祉協議会、市地域包括支援センター、いわき基幹相談支援センター、FMいわき、県トラック協会いわき支部、農業協同組合、 <u>漁業協同組合</u> 、 <u>森林組合</u> 、商工会議所、商工会、青年会議所等											
いわき市消防団、行政区、いわき市民生・児童委員協議会、日本赤十字社福島県支部いわき市地区、市医師会、市病院協議会、市社会福祉協議会、市地域包括支援センター、いわき基幹相談支援センター、FMいわき、県トラック協会いわき支部、農業協同組合、 <u>市漁業協同組合</u> 、 <u>市森林組合</u> 、商工会議所、商工会、青年会議所等											
2-2 P41	誤記の修正	<p>(3) 基礎的資料の準備等</p> <p>市は、県と連携して、救援に関する事務を行うために必要な資料について、県が収集する表2-15の資料について提供を受けること等により、あらかじめ準備するとともに、避難に関する平素の取組みと並行して、関係機関との連携体制を確保する。</p> <p><b>表2-15 救援実施時に必要となる主な基礎的資料</b></p> <table border="1" data-bbox="774 1467 1703 1650"> <thead> <tr> <th>基礎資料名</th> <th>収集すべき資料の内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>避難施設等</td> <td>避難施設（福祉避難所等を含む。）の所在地（地図情報含む）、収容能力等 <u>一時集合場所等応急仮設住宅が建築可能な場所</u> 仮設住宅として利用可能な賃貸住宅等</td> </tr> </tbody> </table>	基礎資料名	収集すべき資料の内容等	避難施設等	避難施設（福祉避難所等を含む。）の所在地（地図情報含む）、収容能力等 <u>一時集合場所等応急仮設住宅が建築可能な場所</u> 仮設住宅として利用可能な賃貸住宅等	<p>(3) 基礎的資料の準備等</p> <p>市は、県と連携して、救援に関する事務を行うために必要な資料について、県が収集する表2-15の資料について提供を受けること等により、あらかじめ準備するとともに、避難に関する平素の取組みと並行して、関係機関との連携体制を確保する。</p> <p><b>表2-15 救援実施時に必要となる主な基礎的資料</b></p> <table border="1" data-bbox="1771 1467 2700 1650"> <thead> <tr> <th>基礎資料名</th> <th>収集すべき資料の内容等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>避難施設等</td> <td>避難施設（福祉避難所等を含む。）の所在地（地図情報含む）、収容能力等 <u>応急仮設住宅が建築可能な場所</u> 仮設住宅として利用可能な賃貸住宅等</td> </tr> </tbody> </table>	基礎資料名	収集すべき資料の内容等	避難施設等	避難施設（福祉避難所等を含む。）の所在地（地図情報含む）、収容能力等 <u>応急仮設住宅が建築可能な場所</u> 仮設住宅として利用可能な賃貸住宅等
基礎資料名	収集すべき資料の内容等										
避難施設等	避難施設（福祉避難所等を含む。）の所在地（地図情報含む）、収容能力等 <u>一時集合場所等応急仮設住宅が建築可能な場所</u> 仮設住宅として利用可能な賃貸住宅等										
基礎資料名	収集すべき資料の内容等										
避難施設等	避難施設（福祉避難所等を含む。）の所在地（地図情報含む）、収容能力等 <u>応急仮設住宅が建築可能な場所</u> 仮設住宅として利用可能な賃貸住宅等										

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 後												
3-1 P50-51	団体名表記の統一を図るもの、または市の機構改革によるもの	<p><b>表 3-1 各課等における関係機関への情報伝達ルート</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>情報伝達先関係機関</th> <th>情報伝達担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多数の者が利用する施設（県と伝達先を分担）</td> <td>                     学校等教育機関                      教育委員会各課、政策企画課、こども支援課                      医療機関（災害医療センターを含む。）                      保健所                      社会福祉施設、介護施設                      保健福祉課、障がい福祉課、介護保険課、こども支援課                      その他集客施設等（大規模事業所・大規模集客施設）                      産業振興部各課                      観光交流室各課                 </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>                     放送事業者等                      広報広聴課                      行政区、民生委員、自主防災組織の代表等                      地域振興課、広報広聴課、保健福祉課、危機管理課、各支所                      市社会福祉協議会、市地域包括支援センター、いわき基幹相談支援センター                      保健福祉課、地域包括ケア推進課、障がい福祉課                      農業協同組合、<del>漁業協同組合</del>、<del>森林組合</del>、商工会議所、商工会、青年会議所等                      農政流通課、生産振興課、水産課、林務課、商業労政課、政策企画課                 </td> </tr> </tbody> </table>	情報伝達先関係機関	情報伝達担当課	多数の者が利用する施設（県と伝達先を分担）	学校等教育機関 教育委員会各課、政策企画課、こども支援課 医療機関（災害医療センターを含む。） 保健所 社会福祉施設、介護施設 保健福祉課、障がい福祉課、介護保険課、こども支援課 その他集客施設等（大規模事業所・大規模集客施設） 産業振興部各課 観光交流室各課	その他	放送事業者等 広報広聴課 行政区、民生委員、自主防災組織の代表等 地域振興課、広報広聴課、保健福祉課、危機管理課、各支所 市社会福祉協議会、市地域包括支援センター、いわき基幹相談支援センター 保健福祉課、地域包括ケア推進課、障がい福祉課 農業協同組合、 <del>漁業協同組合</del> 、 <del>森林組合</del> 、商工会議所、商工会、青年会議所等 農政流通課、生産振興課、水産課、林務課、商業労政課、政策企画課	<p><b>表 3-1 各課等における関係機関への情報伝達ルート</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>情報伝達先関係機関</th> <th>情報伝達担当課</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多数の者が利用する施設（県と伝達先を分担）</td> <td>                     学校等教育機関                      教育委員会各課、政策企画課、こども支援課                      医療機関（災害医療センターを含む。）                      保健所                      社会福祉施設、介護施設                      保健福祉課、障がい福祉課、介護保険課、こども支援課                      その他集客施設等（大規模事業所・大規模集客施設）                      産業振興部各課                      観光振興課                 </td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>                     放送事業者等                      広報広聴課                      行政区、民生委員、自主防災組織の代表等                      地域振興課、広報広聴課、保健福祉課、危機管理課、各支所                      市社会福祉協議会、市地域包括支援センター、いわき基幹相談支援センター                      保健福祉課、地域包括ケア推進課、障がい福祉課                      農業協同組合、<del>市漁業協同組合</del>、<del>市森林組合</del>、商工会議所、商工会、青年会議所等                      農政流通課、生産振興課、水産課、林務課、商業労政課、政策企画課                 </td> </tr> </tbody> </table>	情報伝達先関係機関	情報伝達担当課	多数の者が利用する施設（県と伝達先を分担）	学校等教育機関 教育委員会各課、政策企画課、こども支援課 医療機関（災害医療センターを含む。） 保健所 社会福祉施設、介護施設 保健福祉課、障がい福祉課、介護保険課、こども支援課 その他集客施設等（大規模事業所・大規模集客施設） 産業振興部各課 観光振興課	その他	放送事業者等 広報広聴課 行政区、民生委員、自主防災組織の代表等 地域振興課、広報広聴課、保健福祉課、危機管理課、各支所 市社会福祉協議会、市地域包括支援センター、いわき基幹相談支援センター 保健福祉課、地域包括ケア推進課、障がい福祉課 農業協同組合、 <del>市漁業協同組合</del> 、 <del>市森林組合</del> 、商工会議所、商工会、青年会議所等 農政流通課、生産振興課、水産課、林務課、商業労政課、政策企画課
情報伝達先関係機関	情報伝達担当課														
多数の者が利用する施設（県と伝達先を分担）	学校等教育機関 教育委員会各課、政策企画課、こども支援課 医療機関（災害医療センターを含む。） 保健所 社会福祉施設、介護施設 保健福祉課、障がい福祉課、介護保険課、こども支援課 その他集客施設等（大規模事業所・大規模集客施設） 産業振興部各課 観光交流室各課														
その他	放送事業者等 広報広聴課 行政区、民生委員、自主防災組織の代表等 地域振興課、広報広聴課、保健福祉課、危機管理課、各支所 市社会福祉協議会、市地域包括支援センター、いわき基幹相談支援センター 保健福祉課、地域包括ケア推進課、障がい福祉課 農業協同組合、 <del>漁業協同組合</del> 、 <del>森林組合</del> 、商工会議所、商工会、青年会議所等 農政流通課、生産振興課、水産課、林務課、商業労政課、政策企画課														
情報伝達先関係機関	情報伝達担当課														
多数の者が利用する施設（県と伝達先を分担）	学校等教育機関 教育委員会各課、政策企画課、こども支援課 医療機関（災害医療センターを含む。） 保健所 社会福祉施設、介護施設 保健福祉課、障がい福祉課、介護保険課、こども支援課 その他集客施設等（大規模事業所・大規模集客施設） 産業振興部各課 観光振興課														
その他	放送事業者等 広報広聴課 行政区、民生委員、自主防災組織の代表等 地域振興課、広報広聴課、保健福祉課、危機管理課、各支所 市社会福祉協議会、市地域包括支援センター、いわき基幹相談支援センター 保健福祉課、地域包括ケア推進課、障がい福祉課 農業協同組合、 <del>市漁業協同組合</del> 、 <del>市森林組合</del> 、商工会議所、商工会、青年会議所等 農政流通課、生産振興課、水産課、林務課、商業労政課、政策企画課														

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現行計画	変更後
3-1 P56	組織再編及び支援体制の見直しによるもの	<p><b>図3-3 市対策本部の組織構成</b></p> <p>市対策本部 市対策本部長 市長</p> <p>市対策副本部長 副市長 教育長 水道事業管理者 病院事業管理者 消防団長 代表監査委員</p> <p>市対策本部員 1 危機管理部長 2 総合政策部長 3 総務部長 4 財政部長 5 特定政策推進監 6 市民協働部長 7 生活環境部長 8 保健福祉部長 9 こどもみらい部長 10 農林水産部長 11 産業振興部長 12 土木部長 13 都市建設部長 14 教育部長 15 消防長 16 水道局長 17 医療センター事務局長 18 保健所長</p> <p>市対策本部員会議</p> <p>《災対統括部》 部長 (危機管理部長) 副部長 (危機管理部次長) 部員 危機管理課 災害対策課 原子力対策課 現地対応部署 市現地対策本部 現地調整所 ○副本部長の中から本部長が指名する者 ○部員の中から危機管理部長が指名する者</p> <p>《措置実施部》 統括部 総合政策部 総務部 財政部 文化スポーツ室 観光交流室 市民協働部 生活環境部 保健福祉部 こどもみらい部 農林水産部 産業振興部 土木部 都市建設部 各種委員会等事務局 教育委員会事務局 消防本部 水道部 地区本部</p> <p>決定内容の指示等 必要に応じ支援要員の派遣 意思決定の補佐</p> <p>※市対策本部長が必要と認める場合、国の職員その他市職員以外の者を市対策本部の会議に出席させることができる。</p>	<p><b>図3-3 市対策本部の組織構成</b></p> <p>市対策本部 市対策本部長 市長</p> <p>市対策副本部長 副市長 教育長 水道事業管理者 病院事業管理者 消防団長 代表監査委員</p> <p>市対策本部員 1 危機管理部長 2 総合政策部長 3 総務部長 4 財政部長 5 市民協働部長 6 生活環境部長 7 保健福祉部長 8 こどもみらい部長 9 農林水産部長 10 産業振興部長 11 観光文化スポーツ部長 12 土木部長 13 都市建設部長 14 教育部長 15 消防長 16 水道局長 17 医療センター事務局長 18 保健所長</p> <p>市対策本部員会議</p> <p>《災対統括部》 部長 (危機管理部長) 副部長 (危機管理部次長) 部員 危機管理課 災害対策課 原子力対策課 現地対応部署 市現地対策本部 現地調整所 ○副本部長の中から本部長が指名する者 ○部員の中から危機管理部長が指名する者</p> <p>《措置実施部》 統括部 総合政策部 総務部 財政部 市民協働部 生活環境部 保健福祉部 こどもみらい部 農林水産部 産業振興部 観光文化スポーツ部 土木部 都市建設部 各種委員会等事務局 教育委員会事務局 消防本部 水道局 地区本部</p> <p>決定内容の指示等 必要に応じ支援要員の派遣 意思決定の補佐</p> <p>※市対策本部長が必要と認める場合、国の職員その他市職員以外の者を市対策本部の会議に出席させることができる。</p>

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 後																																																																																																					
3-2 P57	「避難勧告」が「避難指示」に一本化されたことによるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">国民保護対策本部</td> <td rowspan="6">本部</td> <td>本部長</td> <td>市長</td> <td>1 国民保護対策の統括に関する事</td> </tr> <tr> <td>副本部長</td> <td>副市長</td> <td>2 国民保護対策本部の設置・解散に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教育長</td> <td>3 <del>避難勧告・指示</del>の意思決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水道事業管理者</td> <td>4 自衛隊派遣要請の決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>病院事業管理者</td> <td>5 広域応援要請の決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防団長 代表監査委員</td> <td>6 オフサイトセンターへの職員派遣に関する事</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	国民保護対策本部	本部	本部長	市長	1 国民保護対策の統括に関する事	副本部長	副市長	2 国民保護対策本部の設置・解散に関する事		教育長	3 <del>避難勧告・指示</del> の意思決定に関する事		水道事業管理者	4 自衛隊派遣要請の決定に関する事		病院事業管理者	5 広域応援要請の決定に関する事		消防団長 代表監査委員	6 オフサイトセンターへの職員派遣に関する事	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">国民保護対策本部</td> <td rowspan="6">本部</td> <td>本部長</td> <td>市長</td> <td>1 国民保護対策の統括に関する事</td> </tr> <tr> <td>副本部長</td> <td>副市長</td> <td>2 国民保護対策本部の設置・解散に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>教育長</td> <td>3 <u>避難指示</u>の意思決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水道事業管理者</td> <td>4 自衛隊派遣要請の決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>病院事業管理者</td> <td>5 広域応援要請の決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防団長 代表監査委員</td> <td>6 オフサイトセンターへの職員派遣に関する事</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	国民保護対策本部	本部	本部長	市長	1 国民保護対策の統括に関する事	副本部長	副市長	2 国民保護対策本部の設置・解散に関する事		教育長	3 <u>避難指示</u> の意思決定に関する事		水道事業管理者	4 自衛隊派遣要請の決定に関する事		病院事業管理者	5 広域応援要請の決定に関する事		消防団長 代表監査委員	6 オフサイトセンターへの職員派遣に関する事																																								
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																																							
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																																								
国民保護対策本部	本部	本部長	市長	1 国民保護対策の統括に関する事																																																																																																							
		副本部長	副市長	2 国民保護対策本部の設置・解散に関する事																																																																																																							
			教育長	3 <del>避難勧告・指示</del> の意思決定に関する事																																																																																																							
			水道事業管理者	4 自衛隊派遣要請の決定に関する事																																																																																																							
			病院事業管理者	5 広域応援要請の決定に関する事																																																																																																							
			消防団長 代表監査委員	6 オフサイトセンターへの職員派遣に関する事																																																																																																							
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																																							
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																																								
国民保護対策本部	本部	本部長	市長	1 国民保護対策の統括に関する事																																																																																																							
		副本部長	副市長	2 国民保護対策本部の設置・解散に関する事																																																																																																							
			教育長	3 <u>避難指示</u> の意思決定に関する事																																																																																																							
			水道事業管理者	4 自衛隊派遣要請の決定に関する事																																																																																																							
			病院事業管理者	5 広域応援要請の決定に関する事																																																																																																							
			消防団長 代表監査委員	6 オフサイトセンターへの職員派遣に関する事																																																																																																							
3-2 P59	組織再編及び支援体制の見直しによるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">総務部</td> <td rowspan="3">職員班</td> <td>班長</td> <td>職員課長</td> <td>[初動対応期]</td> </tr> <tr> <td><del>副班長</del></td> <td><del>法令順守推進担当課長</del></td> <td>1 職員の参集状況の把握に関する事</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>職員課</td> <td>2 職員の安否確認及びり災状況の把握に関する事 3 各部支援班の配備及び各部署の勤務体制に関する事 4 職員の厚生及び給食に関する事 5 広域応援職員の受け入れ及び連絡調整に関する事 6 職員の被ばく管理に関する事</td> </tr> <tr> <td colspan="5">[応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">情報政策班</td> <td rowspan="2">班長 配備員</td> <td>情報政策課長</td> <td>情報政策課</td> <td>[初動対応期]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1 地域イントラネット及び情報システムの点検及び復旧に関する事 2 市対策本部、地区本部及び避難所のネットワーク等の構築に関する事</td> </tr> <tr> <td colspan="5">[応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">支援班</td> <td rowspan="3">班長 副班長 配備員</td> <td>工事検査課長</td> <td>工事検査課長</td> <td>[初動対応期]</td> </tr> <tr> <td><del>人材育成担当課長</del></td> <td><del>人材育成担当課長</del></td> <td>1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>工事検査課 <del>人材育成担当</del></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	総務部	職員班	班長	職員課長	[初動対応期]	<del>副班長</del>	<del>法令順守推進担当課長</del>	1 職員の参集状況の把握に関する事	配備員	職員課	2 職員の安否確認及びり災状況の把握に関する事 3 各部支援班の配備及び各部署の勤務体制に関する事 4 職員の厚生及び給食に関する事 5 広域応援職員の受け入れ及び連絡調整に関する事 6 職員の被ばく管理に関する事	[応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ					情報政策班	班長 配備員	情報政策課長	情報政策課	[初動対応期]			1 地域イントラネット及び情報システムの点検及び復旧に関する事 2 市対策本部、地区本部及び避難所のネットワーク等の構築に関する事	[応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ					支援班	班長 副班長 配備員	工事検査課長	工事検査課長	[初動対応期]	<del>人材育成担当課長</del>	<del>人材育成担当課長</del>	1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う	配備員	工事検査課 <del>人材育成担当</del>		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">総務部</td> <td rowspan="3">職員班</td> <td>班長</td> <td>職員課長</td> <td>[初動対応期]</td> </tr> <tr> <td><del>副班長</del></td> <td><del>職員課長</del></td> <td>1 職員の参集状況の把握に関する事</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>職員課</td> <td>2 職員の安否確認及びり災状況の把握に関する事 3 各部支援班の配備及び各部署の勤務体制に関する事 4 職員の厚生及び給食に関する事 5 広域応援職員の受け入れ及び連絡調整に関する事 6 職員の被ばく管理に関する事</td> </tr> <tr> <td colspan="5">[応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">情報政策班</td> <td rowspan="2">班長 配備員</td> <td>情報政策課長</td> <td>情報政策課</td> <td>[初動対応期]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>1 地域イントラネット及び情報システムの点検及び復旧に関する事 2 市対策本部、地区本部及び避難所のネットワーク等の構築に関する事</td> </tr> <tr> <td colspan="5">[応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">支援班</td> <td rowspan="3">班長 副班長 配備員</td> <td>工事検査課長</td> <td>工事検査課長</td> <td>[初動対応期]</td> </tr> <tr> <td><del>人材育成改革推進担当課長</del></td> <td><del>人材育成改革推進担当課長</del></td> <td>1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>工事検査課 <del>人材育成改革推進担当</del></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	総務部	職員班	班長	職員課長	[初動対応期]	<del>副班長</del>	<del>職員課長</del>	1 職員の参集状況の把握に関する事	配備員	職員課	2 職員の安否確認及びり災状況の把握に関する事 3 各部支援班の配備及び各部署の勤務体制に関する事 4 職員の厚生及び給食に関する事 5 広域応援職員の受け入れ及び連絡調整に関する事 6 職員の被ばく管理に関する事	[応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ					情報政策班	班長 配備員	情報政策課長	情報政策課	[初動対応期]			1 地域イントラネット及び情報システムの点検及び復旧に関する事 2 市対策本部、地区本部及び避難所のネットワーク等の構築に関する事	[応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ					支援班	班長 副班長 配備員	工事検査課長	工事検査課長	[初動対応期]	<del>人材育成改革推進担当課長</del>	<del>人材育成改革推進担当課長</del>	1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う	配備員	工事検査課 <del>人材育成改革推進担当</del>	
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																																							
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																																								
総務部	職員班	班長	職員課長	[初動対応期]																																																																																																							
		<del>副班長</del>	<del>法令順守推進担当課長</del>	1 職員の参集状況の把握に関する事																																																																																																							
		配備員	職員課	2 職員の安否確認及びり災状況の把握に関する事 3 各部支援班の配備及び各部署の勤務体制に関する事 4 職員の厚生及び給食に関する事 5 広域応援職員の受け入れ及び連絡調整に関する事 6 職員の被ばく管理に関する事																																																																																																							
[応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																											
情報政策班	班長 配備員	情報政策課長	情報政策課	[初動対応期]																																																																																																							
				1 地域イントラネット及び情報システムの点検及び復旧に関する事 2 市対策本部、地区本部及び避難所のネットワーク等の構築に関する事																																																																																																							
[応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																											
支援班	班長 副班長 配備員	工事検査課長	工事検査課長	[初動対応期]																																																																																																							
		<del>人材育成担当課長</del>	<del>人材育成担当課長</del>	1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う																																																																																																							
		配備員	工事検査課 <del>人材育成担当</del>																																																																																																								
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																																							
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																																								
総務部	職員班	班長	職員課長	[初動対応期]																																																																																																							
		<del>副班長</del>	<del>職員課長</del>	1 職員の参集状況の把握に関する事																																																																																																							
		配備員	職員課	2 職員の安否確認及びり災状況の把握に関する事 3 各部支援班の配備及び各部署の勤務体制に関する事 4 職員の厚生及び給食に関する事 5 広域応援職員の受け入れ及び連絡調整に関する事 6 職員の被ばく管理に関する事																																																																																																							
[応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																											
情報政策班	班長 配備員	情報政策課長	情報政策課	[初動対応期]																																																																																																							
				1 地域イントラネット及び情報システムの点検及び復旧に関する事 2 市対策本部、地区本部及び避難所のネットワーク等の構築に関する事																																																																																																							
[応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																											
支援班	班長 副班長 配備員	工事検査課長	工事検査課長	[初動対応期]																																																																																																							
		<del>人材育成改革推進担当課長</del>	<del>人材育成改革推進担当課長</del>	1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う																																																																																																							
		配備員	工事検査課 <del>人材育成改革推進担当</del>																																																																																																								
3-2 P60	市災害対策本部の業務見直しによるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">財政部</td> <td rowspan="4">物資調達班</td> <td>班長</td> <td>契約課長</td> <td>[初動対応期]</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>契約課</td> <td>1 物資調達の総合調整に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>財政課</td> <td>2 食料品、生活必需品、応急物資等の調達に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>施設マネジメント課</td> <td>3 燃料の確保に関する事</td> </tr> <tr> <td colspan="5">[応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	財政部	物資調達班	班長	契約課長	[初動対応期]	配備員	契約課	1 物資調達の総合調整に関する事		財政課	2 食料品、生活必需品、応急物資等の調達に関する事		施設マネジメント課	3 燃料の確保に関する事	[応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ					<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">財政部</td> <td rowspan="4">物資調達班</td> <td>班長</td> <td>契約課長</td> <td>[初動対応期]</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>契約課</td> <td>1 物資調達の総合調整に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>財政課</td> <td>2 食料品、生活必需品、応急物資等の調達に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>施設マネジメント課</td> <td>3 燃料の確保に関する事 4 <u>救援物資の受入・配達の管理に関する事</u></td> </tr> <tr> <td colspan="5">[応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	財政部	物資調達班	班長	契約課長	[初動対応期]	配備員	契約課	1 物資調達の総合調整に関する事		財政課	2 食料品、生活必需品、応急物資等の調達に関する事		施設マネジメント課	3 燃料の確保に関する事 4 <u>救援物資の受入・配達の管理に関する事</u>	[応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																														
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																																							
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																																								
財政部	物資調達班	班長	契約課長	[初動対応期]																																																																																																							
		配備員	契約課	1 物資調達の総合調整に関する事																																																																																																							
			財政課	2 食料品、生活必需品、応急物資等の調達に関する事																																																																																																							
			施設マネジメント課	3 燃料の確保に関する事																																																																																																							
[応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																											
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																																							
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																																								
財政部	物資調達班	班長	契約課長	[初動対応期]																																																																																																							
		配備員	契約課	1 物資調達の総合調整に関する事																																																																																																							
			財政課	2 食料品、生活必需品、応急物資等の調達に関する事																																																																																																							
			施設マネジメント課	3 燃料の確保に関する事 4 <u>救援物資の受入・配達の管理に関する事</u>																																																																																																							
[応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																											



いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 後																																																																											
3-2 P62	組織再編及び支援体制の見直しによるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">市民協働部</td> <td rowspan="2">国保年金班</td> <td>班長</td> <td>国保年金課長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 国保等の相談窓口開設に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>国保年金課</td> </tr> <tr> <td>支援班</td> <td>班長</td> <td>消費生活センター所長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う 〔応急対応期・復旧復興期〕 2 災害に便乗した悪質情報・詐欺に関する相談窓口に関する事 3 企業等の臨時対応情報の収集・提供に関する事</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>消費生活センター</td> </tr> <tr> <td>男女共同参画班</td> <td>班長</td> <td>男女共同参画センター所長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 女性向けの支援情報の共有及び提供に関する事 2 男女共同参画センターのネットワークを活用した困難を抱えている人への支援 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>男女共同参画センター</td> </tr> <tr> <td>芸術文化交流班</td> <td>班長</td> <td>いわき芸術文化交流館長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 施設の被害状況集計及び応急対策に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>いわき芸術文化交流館</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	市民協働部	国保年金班	班長	国保年金課長	〔初動対応期〕 1 国保等の相談窓口開設に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	国保年金課	支援班	班長	消費生活センター所長	〔初動対応期〕 1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う 〔応急対応期・復旧復興期〕 2 災害に便乗した悪質情報・詐欺に関する相談窓口に関する事 3 企業等の臨時対応情報の収集・提供に関する事	配備員	消費生活センター	男女共同参画班	班長	男女共同参画センター所長	〔初動対応期〕 1 女性向けの支援情報の共有及び提供に関する事 2 男女共同参画センターのネットワークを活用した困難を抱えている人への支援 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	男女共同参画センター	芸術文化交流班	班長	いわき芸術文化交流館長	〔初動対応期〕 1 施設の被害状況集計及び応急対策に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	いわき芸術文化交流館	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">市民協働部</td> <td rowspan="2">国保年金班</td> <td>班長</td> <td>国保年金課長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 国保等の相談窓口開設に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>国保年金課</td> </tr> <tr> <td>支援班</td> <td>班長</td> <td>消費生活センター所長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う 〔応急対応期・復旧復興期〕 2 災害に便乗した悪質情報・詐欺に関する相談窓口に関する事 3 企業等の臨時対応情報の収集・提供に関する事</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>消費生活センター</td> </tr> <tr> <td>男女共同参画班</td> <td>班長</td> <td>男女共同参画センター所長</td> <td rowspan="2">〔初動対応期〕 1 女性向けの支援情報の共有及び提供に関する事 2 男女共同参画センターのネットワークを活用した困難を抱えている人への支援 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>配備員</td> <td>男女共同参画センター</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	市民協働部	国保年金班	班長	国保年金課長	〔初動対応期〕 1 国保等の相談窓口開設に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	国保年金課	支援班	班長	消費生活センター所長	〔初動対応期〕 1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う 〔応急対応期・復旧復興期〕 2 災害に便乗した悪質情報・詐欺に関する相談窓口に関する事 3 企業等の臨時対応情報の収集・提供に関する事	配備員	消費生活センター	男女共同参画班	班長	男女共同参画センター所長	〔初動対応期〕 1 女性向けの支援情報の共有及び提供に関する事 2 男女共同参画センターのネットワークを活用した困難を抱えている人への支援 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	配備員	男女共同参画センター										
組織名		職務分担		事務分掌																																																																													
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																														
市民協働部	国保年金班	班長	国保年金課長	〔初動対応期〕 1 国保等の相談窓口開設に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																													
		配備員	国保年金課																																																																														
	支援班	班長	消費生活センター所長	〔初動対応期〕 1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う 〔応急対応期・復旧復興期〕 2 災害に便乗した悪質情報・詐欺に関する相談窓口に関する事 3 企業等の臨時対応情報の収集・提供に関する事																																																																													
配備員	消費生活センター																																																																																
男女共同参画班	班長	男女共同参画センター所長	〔初動対応期〕 1 女性向けの支援情報の共有及び提供に関する事 2 男女共同参画センターのネットワークを活用した困難を抱えている人への支援 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																														
配備員	男女共同参画センター																																																																																
芸術文化交流班	班長	いわき芸術文化交流館長	〔初動対応期〕 1 施設の被害状況集計及び応急対策に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																														
配備員	いわき芸術文化交流館																																																																																
組織名		職務分担		事務分掌																																																																													
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																														
市民協働部	国保年金班	班長	国保年金課長	〔初動対応期〕 1 国保等の相談窓口開設に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																													
		配備員	国保年金課																																																																														
	支援班	班長	消費生活センター所長	〔初動対応期〕 1 本部長の指示に基づき各部署での支援を行う 〔応急対応期・復旧復興期〕 2 災害に便乗した悪質情報・詐欺に関する相談窓口に関する事 3 企業等の臨時対応情報の収集・提供に関する事																																																																													
配備員	消費生活センター																																																																																
男女共同参画班	班長	男女共同参画センター所長	〔初動対応期〕 1 女性向けの支援情報の共有及び提供に関する事 2 男女共同参画センターのネットワークを活用した困難を抱えている人への支援 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																														
配備員	男女共同参画センター																																																																																

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 後																																																																	
3-2 P63	組織再編及び支援体制の見直しによるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">生活環境部</td> <td>生活環境部 統括班</td> <td>部長 副部長 情報連絡員</td> <td>生活環境部長 生活環境部次長 生活排水対策室長 生活環境部統括主幹</td> <td>1 生活環境部の統括に関する事 2 各部との情報共有・連絡調整に関する事 3 市対策本部との連絡調整に関する事 4 部内の勤務体制に関する事 5 生活排水対策室統括班との情報共有・連絡調整に関する事</td> </tr> <tr> <td>環境整備 統括班</td> <td>班長 配備員</td> <td>環境企画課長 環境企画課</td> <td>〔初動対応期〕 1 関係施設の被害状況集計及び応急対策に関する事 2 避難所のごみ収集に関する事（総括） 3 仮設トイレの設置・管理に関する事（総括） 4 モニタリングに関する事（総括） 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 5 塵芥及びし尿処理に関する事（総括） 6 瓦礫の処理に関する事（総括）</td> </tr> <tr> <td>環境整備班</td> <td>班長 副班長 配備員</td> <td>ごみ減量推進課長 清掃管理事務所長 ごみ減量推進課 清掃管理事務所 廃棄物対策課</td> <td>〔初動対応期〕 1 関係施設の被害状況集計及び応急対策に関する事 2 避難所のごみ収集に関する事（総括） 3 仮設トイレの設置・管理に関する事 4 協定締結団体への要請に関する事 5 被災ごみに関する事（道路啓開で発生したごみの受入を含む） 6 災害廃棄物の処理方法の検討に関する事 7 災害廃棄物の仮置き場に関する事 8 県が実施する緊急時モニタリングへの協力に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 9 塵芥及びし尿処理に関する事 10 瓦礫の処理に関する事</td> </tr> <tr> <td>環境整備 清掃班</td> <td>班長 配備員</td> <td>北部清掃センター所長 北部清掃センター</td> <td>〔初動対応期〕 1 避難所のごみ収集に関する事（所管地区） 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>環境整備衛 生班</td> <td>班長 副班長 配備員</td> <td>南部衛生センター所長 中部衛生センター所長 中部、南部衛生センター</td> <td>〔初動対応期〕 1 避難所等の仮設トイレの設置・管理に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 2 塵芥及びし尿等の処理に関する事</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	生活環境部	生活環境部 統括班	部長 副部長 情報連絡員	生活環境部長 生活環境部次長 生活排水対策室長 生活環境部統括主幹	1 生活環境部の統括に関する事 2 各部との情報共有・連絡調整に関する事 3 市対策本部との連絡調整に関する事 4 部内の勤務体制に関する事 5 生活排水対策室統括班との情報共有・連絡調整に関する事	環境整備 統括班	班長 配備員	環境企画課長 環境企画課	〔初動対応期〕 1 関係施設の被害状況集計及び応急対策に関する事 2 避難所のごみ収集に関する事（総括） 3 仮設トイレの設置・管理に関する事（総括） 4 モニタリングに関する事（総括） 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 5 塵芥及びし尿処理に関する事（総括） 6 瓦礫の処理に関する事（総括）	環境整備班	班長 副班長 配備員	ごみ減量推進課長 清掃管理事務所長 ごみ減量推進課 清掃管理事務所 廃棄物対策課	〔初動対応期〕 1 関係施設の被害状況集計及び応急対策に関する事 2 避難所のごみ収集に関する事（総括） 3 仮設トイレの設置・管理に関する事 4 協定締結団体への要請に関する事 5 被災ごみに関する事（道路啓開で発生したごみの受入を含む） 6 災害廃棄物の処理方法の検討に関する事 7 災害廃棄物の仮置き場に関する事 8 県が実施する緊急時モニタリングへの協力に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 9 塵芥及びし尿処理に関する事 10 瓦礫の処理に関する事	環境整備 清掃班	班長 配備員	北部清掃センター所長 北部清掃センター	〔初動対応期〕 1 避難所のごみ収集に関する事（所管地区） 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ		環境整備衛 生班	班長 副班長 配備員	南部衛生センター所長 中部衛生センター所長 中部、南部衛生センター	〔初動対応期〕 1 避難所等の仮設トイレの設置・管理に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 2 塵芥及びし尿等の処理に関する事	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">生活環境部</td> <td>生活環境部 統括班</td> <td>部長 副部長 情報連絡員</td> <td>生活環境部長 生活環境部次長 生活排水対策室長 生活環境部統括主幹</td> <td>1 生活環境部の統括に関する事 2 各部との情報共有・連絡調整に関する事 3 市対策本部との連絡調整に関する事 4 部内の勤務体制に関する事 5 生活排水対策室統括班との情報共有・連絡調整に関する事</td> </tr> <tr> <td>災害廃棄物 対策統括班</td> <td>班長 配備員</td> <td>環境企画課長 環境企画課</td> <td>〔初動対応期〕 1 関係施設の被害状況集計及び応急対策に関する事 2 避難所のごみ収集に関する事（総括） 3 仮設トイレの設置・管理に関する事（総括） 4 モニタリングに関する事（総括） 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 5 塵芥及びし尿処理に関する事（総括） 6 瓦礫の処理に関する事（総括）</td> </tr> <tr> <td>災害廃棄物 対策班</td> <td>班長 副班長 配備員</td> <td>ごみ減量推進課長 清掃管理事務所長 ごみ減量推進課 清掃管理事務所 廃棄物対策課</td> <td>〔初動対応期〕 1 関係施設の被害状況集計及び応急対策に関する事 2 避難所のごみ収集に関する事（総括） 3 仮設トイレの設置・管理に関する事 4 協定締結団体への要請に関する事 5 災害廃棄物に関する事（道路啓開で発生したごみの受入を含む） 6 災害廃棄物の処理方法の検討に関する事 7 災害廃棄物の仮置き場に関する事 8 県が実施する緊急時モニタリングへの協力に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 9 塵芥及びし尿処理に関する事 10 瓦礫の処理に関する事</td> </tr> <tr> <td>環境施設班</td> <td>班長 配備員</td> <td>北部清掃センター所長 北部清掃センター</td> <td>〔初動対応期〕 1 避難所のごみ収集に関する事（所管地区） 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>環境衛生班</td> <td>班長 副班長 配備員</td> <td>南部衛生センター所長 中部衛生センター所長 中部、南部衛生センター</td> <td>〔初動対応期〕 1 避難所等の仮設トイレの設置・管理に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 2 塵芥及びし尿等の処理に関する事</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	生活環境部	生活環境部 統括班	部長 副部長 情報連絡員	生活環境部長 生活環境部次長 生活排水対策室長 生活環境部統括主幹	1 生活環境部の統括に関する事 2 各部との情報共有・連絡調整に関する事 3 市対策本部との連絡調整に関する事 4 部内の勤務体制に関する事 5 生活排水対策室統括班との情報共有・連絡調整に関する事	災害廃棄物 対策統括班	班長 配備員	環境企画課長 環境企画課	〔初動対応期〕 1 関係施設の被害状況集計及び応急対策に関する事 2 避難所のごみ収集に関する事（総括） 3 仮設トイレの設置・管理に関する事（総括） 4 モニタリングに関する事（総括） 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 5 塵芥及びし尿処理に関する事（総括） 6 瓦礫の処理に関する事（総括）	災害廃棄物 対策班	班長 副班長 配備員	ごみ減量推進課長 清掃管理事務所長 ごみ減量推進課 清掃管理事務所 廃棄物対策課	〔初動対応期〕 1 関係施設の被害状況集計及び応急対策に関する事 2 避難所のごみ収集に関する事（総括） 3 仮設トイレの設置・管理に関する事 4 協定締結団体への要請に関する事 5 災害廃棄物に関する事（道路啓開で発生したごみの受入を含む） 6 災害廃棄物の処理方法の検討に関する事 7 災害廃棄物の仮置き場に関する事 8 県が実施する緊急時モニタリングへの協力に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 9 塵芥及びし尿処理に関する事 10 瓦礫の処理に関する事	環境施設班	班長 配備員	北部清掃センター所長 北部清掃センター	〔初動対応期〕 1 避難所のごみ収集に関する事（所管地区） 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ		環境衛生班	班長 副班長 配備員	南部衛生センター所長 中部衛生センター所長 中部、南部衛生センター	〔初動対応期〕 1 避難所等の仮設トイレの設置・管理に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 2 塵芥及びし尿等の処理に関する事
組織名		職務分担		事務分掌																																																																			
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																				
生活環境部	生活環境部 統括班	部長 副部長 情報連絡員	生活環境部長 生活環境部次長 生活排水対策室長 生活環境部統括主幹	1 生活環境部の統括に関する事 2 各部との情報共有・連絡調整に関する事 3 市対策本部との連絡調整に関する事 4 部内の勤務体制に関する事 5 生活排水対策室統括班との情報共有・連絡調整に関する事																																																																			
	環境整備 統括班	班長 配備員	環境企画課長 環境企画課	〔初動対応期〕 1 関係施設の被害状況集計及び応急対策に関する事 2 避難所のごみ収集に関する事（総括） 3 仮設トイレの設置・管理に関する事（総括） 4 モニタリングに関する事（総括） 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 5 塵芥及びし尿処理に関する事（総括） 6 瓦礫の処理に関する事（総括）																																																																			
	環境整備班	班長 副班長 配備員	ごみ減量推進課長 清掃管理事務所長 ごみ減量推進課 清掃管理事務所 廃棄物対策課	〔初動対応期〕 1 関係施設の被害状況集計及び応急対策に関する事 2 避難所のごみ収集に関する事（総括） 3 仮設トイレの設置・管理に関する事 4 協定締結団体への要請に関する事 5 被災ごみに関する事（道路啓開で発生したごみの受入を含む） 6 災害廃棄物の処理方法の検討に関する事 7 災害廃棄物の仮置き場に関する事 8 県が実施する緊急時モニタリングへの協力に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 9 塵芥及びし尿処理に関する事 10 瓦礫の処理に関する事																																																																			
	環境整備 清掃班	班長 配備員	北部清掃センター所長 北部清掃センター	〔初動対応期〕 1 避難所のごみ収集に関する事（所管地区） 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																			
	環境整備衛 生班	班長 副班長 配備員	南部衛生センター所長 中部衛生センター所長 中部、南部衛生センター	〔初動対応期〕 1 避難所等の仮設トイレの設置・管理に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 2 塵芥及びし尿等の処理に関する事																																																																			
組織名		職務分担		事務分掌																																																																			
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																				
生活環境部	生活環境部 統括班	部長 副部長 情報連絡員	生活環境部長 生活環境部次長 生活排水対策室長 生活環境部統括主幹	1 生活環境部の統括に関する事 2 各部との情報共有・連絡調整に関する事 3 市対策本部との連絡調整に関する事 4 部内の勤務体制に関する事 5 生活排水対策室統括班との情報共有・連絡調整に関する事																																																																			
	災害廃棄物 対策統括班	班長 配備員	環境企画課長 環境企画課	〔初動対応期〕 1 関係施設の被害状況集計及び応急対策に関する事 2 避難所のごみ収集に関する事（総括） 3 仮設トイレの設置・管理に関する事（総括） 4 モニタリングに関する事（総括） 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 5 塵芥及びし尿処理に関する事（総括） 6 瓦礫の処理に関する事（総括）																																																																			
	災害廃棄物 対策班	班長 副班長 配備員	ごみ減量推進課長 清掃管理事務所長 ごみ減量推進課 清掃管理事務所 廃棄物対策課	〔初動対応期〕 1 関係施設の被害状況集計及び応急対策に関する事 2 避難所のごみ収集に関する事（総括） 3 仮設トイレの設置・管理に関する事 4 協定締結団体への要請に関する事 5 災害廃棄物に関する事（道路啓開で発生したごみの受入を含む） 6 災害廃棄物の処理方法の検討に関する事 7 災害廃棄物の仮置き場に関する事 8 県が実施する緊急時モニタリングへの協力に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 9 塵芥及びし尿処理に関する事 10 瓦礫の処理に関する事																																																																			
	環境施設班	班長 配備員	北部清掃センター所長 北部清掃センター	〔初動対応期〕 1 避難所のごみ収集に関する事（所管地区） 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																			
	環境衛生班	班長 副班長 配備員	南部衛生センター所長 中部衛生センター所長 中部、南部衛生センター	〔初動対応期〕 1 避難所等の仮設トイレの設置・管理に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に加え 2 塵芥及びし尿等の処理に関する事																																																																			

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 後			
		組織名		職務分担		組織名		職務分担	
		部名	班名	本部の職名	職員配置	部名	班名	本部の職名	職員配置
3-2 P70	組織再編及び支援体制の見直しによるもの	農林水産部	農業・畜産 統括班	班長 副班長 配備員	農政流通課長 生産振興課長 農政流通課 生産振興課	農林水産部	農業班	班長 副班長 配備員	農政流通課長 生産振興課長 農政流通課 生産振興課
					[初動対応期] 1 農林水産業関係施設・農林畜産物被害に係る情報収集及び取りまとめに関する事 2 食糧の確保に関する事 3 協定締結団体への要請に関する事 4 農業・畜産関係団体との連絡調整に関する事 5 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関する事  [応急対応期] 初動対応期の事務分掌に加え 6 農林畜産物、加工品等のモニタリング、採取・摂取制限に関する事  [復旧復興期] 応急対応期の事務分掌に加え 7 風評の払拭に関する事 8 農畜産業の応急対策に関する事	[初動対応期] 1 農林水産業関係施設・農林畜産物被害に係る情報収集及び取りまとめに関する事 2 食糧の確保に関する事 3 協定締結団体への要請に関する事 4 農業・畜産関係団体との連絡調整に関する事 5 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関する事  [応急対応期] 初動対応期の事務分掌に加え 6 農林畜産物、加工品等のモニタリング、採取・摂取制限に関する事  [復旧復興期] 応急対応期の事務分掌に加え 7 風評の払拭に関する事 8 農畜産業の応急対策に関する事			

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 後							
3-2 P76	組織再編及び支援体制の見直しによるもの	組織名		職務分担		事務分掌		組織名		職務分担		事務分掌	
		部名	班名	本部の職名	職員配置			部名	班名	本部の職名	職員配置		
		都市建設部	物資輸送班	班長 配備員	都市計画課長 都市計画課	<p>[初動対応期]</p> <p>1 物資の配送に関すること（支援物資を除く）</p> <p>[応急対応期]</p> <p>初動対応期の事務分掌に同じ</p> <p>[復旧復興期]</p> <p>応急対応期の事務分掌に加え</p> <p>2 復興計画に関すること</p>	都市建設部						
		都市整備班	班長 配備員	都市整備課長 都市整備課	<p>[初動対応期]</p> <p>1 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること</p> <p>[応急対応期]</p> <p>初動対応期の事務分掌に同じ</p> <p>[復旧復興期]</p> <p>応急復旧期の事務分掌に加え</p> <p>2 所管施設の本復旧に関すること</p>	都市整備班	班長 配備員	都市整備課長 都市整備課	<p>[初動対応期]</p> <p>1 所管施設の被害状況の把握及び応急復旧に関すること</p> <p>[応急対応期]</p> <p>初動対応期の事務分掌に同じ</p> <p>[復旧復興期]</p> <p>応急復旧期の事務分掌に加え</p> <p>2 所管施設の本復旧に関すること</p>				
建築指導班	班長 配備員	建築指導課長 建築指導課 工事検査課 住宅営繕課 都市整備課 住まい政策課	<p>[初動対応期]</p> <p>1 被災公共施設の応急危険度判定に関する県との連絡調整</p> <p>2 民間避難所の危険度判定に関すること</p> <p>3 本庁舎及び支所の危険度判定に関すること</p> <p>[応急対応期・復旧復興期]</p> <p>初動対応期の事務分掌に加え</p> <p>4 民間住宅等の応急危険度判定に関すること</p> <p>5 住宅応急修理制度に関すること</p>	建築指導班	班長 配備員	建築指導課長 建築指導課 工事検査課 住宅営繕課 都市整備課 住まい政策課	<p>[初動対応期]</p> <p>1 被災公共施設の応急危険度判定に関する県との連絡調整</p> <p>2 民間避難所の危険度判定に関すること</p> <p>3 本庁舎及び支所の危険度判定に関すること</p> <p>[応急対応期・復旧復興期]</p> <p>初動対応期の事務分掌に加え</p> <p>4 民間住宅等の応急危険度判定に関すること</p> <p>5 住宅応急修理制度に関すること</p>						



いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 後																																							
3-2 P85	<p>組織再編及び支援体制の見直しによるもの</p> <p>「避難勧告」が「避難指示」に一本化されたことによるもの</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平地区本部</td> <td>地区本部 統括班</td> <td>地区本部 長 地区副本 部長</td> <td><del>総務部次長</del> 土木部次長 選挙管理委員会 事務局長 平消防署長 消防団第1支団 長</td> <td>1 平地区国民保護対策の総括に関する事 2 地区本部の設置・解散に関する事 3 <del>避難勧告・指示</del>の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事</td> </tr> <tr> <td>総務班</td> <td>班長 配備員</td> <td><del>総務課長補佐</del> 総務課 消費生活センタ ー <del>選挙管理委員会</del> 事務局</td> <td>〔初動対応期〕 1 市対策本部との連絡調整に関する事 2 地区本部長命令の伝達に関する事 3 所管地区の被害状況及び報告事項のとりまとめの総括に 関すること 4 地区本部庁舎の被害状況の把握及び応急復旧に関するこ と 5 地区本部職員の安否確認及びり災状況の把握に関するこ と 6 総合窓口・電話対応に関する事 7 ボランティアセンターとの連絡調整に関する事 8 広報に関する事 9 災害状況の記録及び写真撮影に関する事 10 炊き出しに関する事（避難者等、消防団、職員） 11 支援物資の受入に関する事 12 地区本部職員の被ばく管理に関する事 13 避難状況の確認に関する事  〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ  〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 14 地区本部庁舎等の復旧に関する事</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	平地区本部	地区本部 統括班	地区本部 長 地区副本 部長	<del>総務部次長</del> 土木部次長 選挙管理委員会 事務局長 平消防署長 消防団第1支団 長	1 平地区国民保護対策の総括に関する事 2 地区本部の設置・解散に関する事 3 <del>避難勧告・指示</del> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事	総務班	班長 配備員	<del>総務課長補佐</del> 総務課 消費生活センタ ー <del>選挙管理委員会</del> 事務局	〔初動対応期〕 1 市対策本部との連絡調整に関する事 2 地区本部長命令の伝達に関する事 3 所管地区の被害状況及び報告事項のとりまとめの総括に 関すること 4 地区本部庁舎の被害状況の把握及び応急復旧に関するこ と 5 地区本部職員の安否確認及びり災状況の把握に関するこ と 6 総合窓口・電話対応に関する事 7 ボランティアセンターとの連絡調整に関する事 8 広報に関する事 9 災害状況の記録及び写真撮影に関する事 10 炊き出しに関する事（避難者等、消防団、職員） 11 支援物資の受入に関する事 12 地区本部職員の被ばく管理に関する事 13 避難状況の確認に関する事  〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ  〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 14 地区本部庁舎等の復旧に関する事	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平地区本部</td> <td>地区本部 統括班</td> <td>地区本部 長 地区副本 部長</td> <td>市民協働部次長 土木部次長 選挙管理委員会 事務局長 平消防署長 消防団第1支団 長</td> <td>1 平地区国民保護対策の総括に関する事 2 地区本部の設置・解散に関する事 3 <del>避難指示</del>の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事</td> </tr> <tr> <td>総務班</td> <td>班長 配備員</td> <td>地域振興課長補 佐 総務課 職員課 消費生活センタ ー</td> <td>〔初動対応期〕 1 市対策本部との連絡調整に関する事 2 地区本部長命令の伝達に関する事 3 所管地区の被害状況及び報告事項のとりまとめの総括に 関すること 4 地区本部庁舎の被害状況の把握及び応急復旧に関するこ と 5 地区本部職員の安否確認及びり災状況の把握に関するこ と 6 総合窓口・電話対応に関する事 7 ボランティアセンターとの連絡調整に関する事 8 広報に関する事 9 災害状況の記録及び写真撮影に関する事 10 炊き出しに関する事（避難者等、消防団、職員） 11 支援物資の受入に関する事 12 地区本部職員の被ばく管理に関する事 13 避難状況の確認に関する事  〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ  〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 14 地区本部庁舎等の復旧に関する事</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	平地区本部	地区本部 統括班	地区本部 長 地区副本 部長	市民協働部次長 土木部次長 選挙管理委員会 事務局長 平消防署長 消防団第1支団 長	1 平地区国民保護対策の総括に関する事 2 地区本部の設置・解散に関する事 3 <del>避難指示</del> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事	総務班	班長 配備員	地域振興課長補 佐 総務課 職員課 消費生活センタ ー	〔初動対応期〕 1 市対策本部との連絡調整に関する事 2 地区本部長命令の伝達に関する事 3 所管地区の被害状況及び報告事項のとりまとめの総括に 関すること 4 地区本部庁舎の被害状況の把握及び応急復旧に関するこ と 5 地区本部職員の安否確認及びり災状況の把握に関するこ と 6 総合窓口・電話対応に関する事 7 ボランティアセンターとの連絡調整に関する事 8 広報に関する事 9 災害状況の記録及び写真撮影に関する事 10 炊き出しに関する事（避難者等、消防団、職員） 11 支援物資の受入に関する事 12 地区本部職員の被ばく管理に関する事 13 避難状況の確認に関する事  〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ  〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 14 地区本部庁舎等の復旧に関する事
組織名		職務分担		事務分掌																																									
部名	班名	本部の職名	職員配置																																										
平地区本部	地区本部 統括班	地区本部 長 地区副本 部長	<del>総務部次長</del> 土木部次長 選挙管理委員会 事務局長 平消防署長 消防団第1支団 長	1 平地区国民保護対策の総括に関する事 2 地区本部の設置・解散に関する事 3 <del>避難勧告・指示</del> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事																																									
	総務班	班長 配備員	<del>総務課長補佐</del> 総務課 消費生活センタ ー <del>選挙管理委員会</del> 事務局	〔初動対応期〕 1 市対策本部との連絡調整に関する事 2 地区本部長命令の伝達に関する事 3 所管地区の被害状況及び報告事項のとりまとめの総括に 関すること 4 地区本部庁舎の被害状況の把握及び応急復旧に関するこ と 5 地区本部職員の安否確認及びり災状況の把握に関するこ と 6 総合窓口・電話対応に関する事 7 ボランティアセンターとの連絡調整に関する事 8 広報に関する事 9 災害状況の記録及び写真撮影に関する事 10 炊き出しに関する事（避難者等、消防団、職員） 11 支援物資の受入に関する事 12 地区本部職員の被ばく管理に関する事 13 避難状況の確認に関する事  〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ  〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 14 地区本部庁舎等の復旧に関する事																																									
組織名		職務分担		事務分掌																																									
部名	班名	本部の職名	職員配置																																										
平地区本部	地区本部 統括班	地区本部 長 地区副本 部長	市民協働部次長 土木部次長 選挙管理委員会 事務局長 平消防署長 消防団第1支団 長	1 平地区国民保護対策の総括に関する事 2 地区本部の設置・解散に関する事 3 <del>避難指示</del> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事																																									
	総務班	班長 配備員	地域振興課長補 佐 総務課 職員課 消費生活センタ ー	〔初動対応期〕 1 市対策本部との連絡調整に関する事 2 地区本部長命令の伝達に関する事 3 所管地区の被害状況及び報告事項のとりまとめの総括に 関すること 4 地区本部庁舎の被害状況の把握及び応急復旧に関するこ と 5 地区本部職員の安否確認及びり災状況の把握に関するこ と 6 総合窓口・電話対応に関する事 7 ボランティアセンターとの連絡調整に関する事 8 広報に関する事 9 災害状況の記録及び写真撮影に関する事 10 炊き出しに関する事（避難者等、消防団、職員） 11 支援物資の受入に関する事 12 地区本部職員の被ばく管理に関する事 13 避難状況の確認に関する事  〔応急対応期〕 初動対応期の事務分掌に同じ  〔復旧復興期〕 応急対応期の事務分掌に加え 14 地区本部庁舎等の復旧に関する事																																									



いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 後																																							
3-2 P87-88	「避難勧告」が「避難指示」に一本化されたことによるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平地区本部</td> <td>消防第一班</td> <td>班長 配備員</td> <td>平消防署長 平消防署</td> <td>〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b>の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>消防第二班</td> <td>班長 配備員</td> <td>消防団第1支団 副支団長 消防団第1支団</td> <td>〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b>の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	平地区本部	消防第一班	班長 配備員	平消防署長 平消防署	〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	消防第二班	班長 配備員	消防団第1支団 副支団長 消防団第1支団	〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">平地区本部</td> <td>消防第一班</td> <td>班長 配備員</td> <td>平消防署長 平消防署</td> <td>〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b>の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td>消防第二班</td> <td>班長 配備員</td> <td>消防団第1支団 副支団長 消防団第1支団</td> <td>〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b>の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	平地区本部	消防第一班	班長 配備員	平消防署長 平消防署	〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	消防第二班	班長 配備員	消防団第1支団 副支団長 消防団第1支団	〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ
組織名		職務分担		事務分掌																																									
部名	班名	本部の職名	職員配置																																										
平地区本部	消防第一班	班長 配備員	平消防署長 平消防署	〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																									
	消防第二班	班長 配備員	消防団第1支団 副支団長 消防団第1支団	〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																									
組織名		職務分担		事務分掌																																									
部名	班名	本部の職名	職員配置																																										
平地区本部	消防第一班	班長 配備員	平消防署長 平消防署	〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																									
	消防第二班	班長 配備員	消防団第1支団 副支団長 消防団第1支団	〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																									

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 後				
		組織名		職務分担		組織名		職務分担		
		部名	班名	本部の職名 職員配置	事務分掌	部名	班名	本部の職名 職員配置	事務分掌	
3-2 P89 P91	組織再編及び支援体制の見直しによるもの  「避難勧告」が「避難指示」に一本化されたことによるもの	小名浜地区	地区本部	地区本部 小名浜支所長	1 小名浜地区国民保護対策の総括に関する事	小名浜地区	地区本部	地区本部 小名浜支所長	1 小名浜地区国民保護対策の総括に関する事	
		本部	統括班	地区副本部長 小名浜支所次長 小名浜消防署長 消防団第2支団長	2 地区本部の設置・解散に関する事 3 <u>避難勧告・指示</u> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事	本部	統括班	地区副本部長 小名浜支所次長 小名浜消防署長 消防団第2支団長	2 地区本部の設置・解散に関する事 3 <u>避難指示</u> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事	
			<u>都市整備班</u>	<u>班長</u>	<u>小名浜区画整理</u> <u>事務所長</u>	<u>[初動対応期]</u> <u>1 区画整理事業地内の被害状況の把握及び応急復旧に関する事</u>				
				<u>配備員</u>	<u>小名浜区画整理</u> <u>事務所</u>	<u>2 住民等の避難誘導に関する事</u> <u>[応急対応期・復旧復興期]</u> <u>初動対応期の事務分掌に同じ</u>				
		消防第一班	班長 副班長 配備員	小名浜消防署長 小名浜消防署 江名分遣所長 小名浜消防署 小名浜消防署 江名分遣所	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <u>避難勧告及び指示</u> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ	消防第一班	班長 副班長 配備員	小名浜消防署長 小名浜消防署 江名分遣所長 小名浜消防署 小名浜消防署 江名分遣所	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <u>避難指示</u> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ	
		消防第二班	班長 配備員	消防団第2支団 副支団長 消防団第2支団	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <u>避難勧告及び指示</u> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ	消防第二班	班長 配備員	消防団第2支団 副支団長 消防団第2支団	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <u>避難指示</u> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ	

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 後																																																																	
3-2 P92 P94 P95	「避難勧告」が「避難指示」に一本化されたことによるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">勿来地区本部</td> <td rowspan="2">地区本部 統括班</td> <td>地区本部長</td> <td>勿来支所長</td> <td>1 勿来地区国民保護対策の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td>地区副本部長</td> <td>勿来支所次長</td> <td>2 地区本部の設置・解散に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>勿来消防署長 消防団第3支団長</td> <td>3 <b>避難勧告・指示</b>の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第一班</td> <td>班長 配備員</td> <td>勿来消防署長 勿来消防署</td> <td>[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b>の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第二班</td> <td>班長 配備員</td> <td>消防団第3支団副支団長 消防団第3支団第1～7分団</td> <td>[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b>の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	勿来地区本部	地区本部 統括班	地区本部長	勿来支所長	1 勿来地区国民保護対策の総括に関する事	地区副本部長	勿来支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事			勿来消防署長 消防団第3支団長	3 <b>避難勧告・指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事		消防第一班	班長 配備員	勿来消防署長 勿来消防署	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ		消防第二班	班長 配備員	消防団第3支団副支団長 消防団第3支団第1～7分団	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">勿来地区本部</td> <td rowspan="2">地区本部 統括班</td> <td>地区本部長</td> <td>勿来支所長</td> <td>1 勿来地区国民保護対策の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td>地区副本部長</td> <td>勿来支所次長</td> <td>2 地区本部の設置・解散に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>勿来消防署長 消防団第3支団長</td> <td>3 <b>避難指示</b>の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第一班</td> <td>班長 配備員</td> <td>勿来消防署長 勿来消防署</td> <td>[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b>の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第二班</td> <td>班長 配備員</td> <td>消防団第3支団副支団長 消防団第3支団第1～7分団</td> <td>[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b>の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	勿来地区本部	地区本部 統括班	地区本部長	勿来支所長	1 勿来地区国民保護対策の総括に関する事	地区副本部長	勿来支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事			勿来消防署長 消防団第3支団長	3 <b>避難指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事		消防第一班	班長 配備員	勿来消防署長 勿来消防署	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ		消防第二班	班長 配備員	消防団第3支団副支団長 消防団第3支団第1～7分団	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ
組織名		職務分担		事務分掌																																																																			
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																				
勿来地区本部	地区本部 統括班	地区本部長	勿来支所長	1 勿来地区国民保護対策の総括に関する事																																																																			
		地区副本部長	勿来支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事																																																																			
			勿来消防署長 消防団第3支団長	3 <b>避難勧告・指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事																																																																			
	消防第一班	班長 配備員	勿来消防署長 勿来消防署	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																			
	消防第二班	班長 配備員	消防団第3支団副支団長 消防団第3支団第1～7分団	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																			
組織名		職務分担		事務分掌																																																																			
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																				
勿来地区本部	地区本部 統括班	地区本部長	勿来支所長	1 勿来地区国民保護対策の総括に関する事																																																																			
		地区副本部長	勿来支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事																																																																			
			勿来消防署長 消防団第3支団長	3 <b>避難指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事																																																																			
	消防第一班	班長 配備員	勿来消防署長 勿来消防署	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																			
	消防第二班	班長 配備員	消防団第3支団副支団長 消防団第3支団第1～7分団	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																			

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 後																																																																											
3-2 P96 P98	「避難勧告」が「避難指示」に一本化されたことによるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">常磐地区本部</td> <td>地区本部</td> <td>地区本部長</td> <td>常磐支所長</td> <td>1 常磐地区国民保護対策の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">統括班</td> <td>地区副本部長</td> <td>常磐支所次長</td> <td>2 地区本部の設置・解散に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>常磐消防署長 消防団第4支団長</td> <td>3 <b>避難勧告・指示</b>の意思決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4 地区本部内の勤務体制に関する事</td> <td>5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第一班</td> <td>班長 配備員</td> <td>常磐消防署長 常磐消防署</td> <td>〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b>の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第二班</td> <td>班長 配備員</td> <td>消防団第4支団 副支団長 消防団第4支団</td> <td>〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b>の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	常磐地区本部	地区本部	地区本部長	常磐支所長	1 常磐地区国民保護対策の総括に関する事	統括班	地区副本部長	常磐支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事		常磐消防署長 消防団第4支団長	3 <b>避難勧告・指示</b> の意思決定に関する事				4 地区本部内の勤務体制に関する事	5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事		消防第一班	班長 配備員	常磐消防署長 常磐消防署	〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ		消防第二班	班長 配備員	消防団第4支団 副支団長 消防団第4支団	〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">常磐地区本部</td> <td>地区本部</td> <td>地区本部長</td> <td>常磐支所長</td> <td>1 常磐地区国民保護対策の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">統括班</td> <td>地区副本部長</td> <td>常磐支所次長</td> <td>2 地区本部の設置・解散に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>常磐消防署長 消防団第4支団長</td> <td>3 <b>避難指示</b>の意思決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4 地区本部内の勤務体制に関する事</td> <td>5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第一班</td> <td>班長 配備員</td> <td>常磐消防署長 常磐消防署</td> <td>〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b>の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第二班</td> <td>班長 配備員</td> <td>消防団第4支団 副支団長 消防団第4支団</td> <td>〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b>の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	常磐地区本部	地区本部	地区本部長	常磐支所長	1 常磐地区国民保護対策の総括に関する事	統括班	地区副本部長	常磐支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事		常磐消防署長 消防団第4支団長	3 <b>避難指示</b> の意思決定に関する事				4 地区本部内の勤務体制に関する事	5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事		消防第一班	班長 配備員	常磐消防署長 常磐消防署	〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ		消防第二班	班長 配備員	消防団第4支団 副支団長 消防団第4支団	〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ
組織名		職務分担		事務分掌																																																																													
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																														
常磐地区本部	地区本部	地区本部長	常磐支所長	1 常磐地区国民保護対策の総括に関する事																																																																													
	統括班	地区副本部長	常磐支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事																																																																													
			常磐消防署長 消防団第4支団長	3 <b>避難勧告・指示</b> の意思決定に関する事																																																																													
			4 地区本部内の勤務体制に関する事	5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事																																																																													
	消防第一班	班長 配備員	常磐消防署長 常磐消防署	〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																													
	消防第二班	班長 配備員	消防団第4支団 副支団長 消防団第4支団	〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																													
組織名		職務分担		事務分掌																																																																													
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																														
常磐地区本部	地区本部	地区本部長	常磐支所長	1 常磐地区国民保護対策の総括に関する事																																																																													
	統括班	地区副本部長	常磐支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事																																																																													
			常磐消防署長 消防団第4支団長	3 <b>避難指示</b> の意思決定に関する事																																																																													
			4 地区本部内の勤務体制に関する事	5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事																																																																													
	消防第一班	班長 配備員	常磐消防署長 常磐消防署	〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																													
	消防第二班	班長 配備員	消防団第4支団 副支団長 消防団第4支団	〔初動対応期〕 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 〔応急対応期・復旧復興期〕 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																													

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 後																																																											
3-2 P99 P101	「避難勧告」が「避難指示」に一本化されたことによるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">内郷地区本部</td> <td>地区本部</td> <td>地区本部長</td> <td>内郷支所長</td> <td rowspan="5">                     1 内郷地区国民保護対策の総括に関すること                      2 地区本部の設置・解散に関すること                      3 <b>避難勧告・指示</b>の意思決定に関すること                      4 地区本部内の勤務体制に関すること                      5 市対策本部への応援職員要請の決定に関すること                 </td> </tr> <tr> <td>統括班</td> <td>地区副本部長</td> <td>内郷支所次長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>内郷消防署長 消防団第5支団長</td> </tr> <tr> <td>消防第一班</td> <td>班長 配備員</td> <td>内郷消防署長 内郷消防署</td> <td>                     [初動対応期]                      1 災害の警戒・防御に関すること                      2 救出及び救助に関すること                      3 消防職員の配備に関すること                      4 災害情報の収集に関すること                      5 <b>避難勧告及び指示</b>の伝達に関すること                      6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関すること                      7 住民等の避難誘導に関すること                      8 避難状況の確認に関すること                      [応急対応期・復旧復興期]                      初動対応期の事務分掌に同じ                 </td> </tr> <tr> <td>消防第二班</td> <td>班長 配備員</td> <td>消防団第5支団 副支団長 消防団第5支団</td> <td>                     [初動対応期]                      1 災害の警戒・防御に関すること                      2 救出及び救助に関すること                      3 消防団員の配備に関すること                      4 災害情報の収集に関すること                      5 <b>避難勧告及び指示</b>の伝達に関すること                      6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関すること                      7 住民等の避難誘導に関すること                      8 避難状況の確認に関すること                      9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関すること                      [応急対応期・復旧復興期]                      初動対応期の事務分掌に同じ                 </td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	内郷地区本部	地区本部	地区本部長	内郷支所長	1 内郷地区国民保護対策の総括に関すること 2 地区本部の設置・解散に関すること 3 <b>避難勧告・指示</b> の意思決定に関すること 4 地区本部内の勤務体制に関すること 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関すること	統括班	地区副本部長	内郷支所次長			内郷消防署長 消防団第5支団長	消防第一班	班長 配備員	内郷消防署長 内郷消防署	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関すること 2 救出及び救助に関すること 3 消防職員の配備に関すること 4 災害情報の収集に関すること 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関すること 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関すること 7 住民等の避難誘導に関すること 8 避難状況の確認に関すること [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ	消防第二班	班長 配備員	消防団第5支団 副支団長 消防団第5支団	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関すること 2 救出及び救助に関すること 3 消防団員の配備に関すること 4 災害情報の収集に関すること 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関すること 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関すること 7 住民等の避難誘導に関すること 8 避難状況の確認に関すること 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関すること [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">内郷地区本部</td> <td>地区本部</td> <td>地区本部長</td> <td>内郷支所長</td> <td rowspan="5">                     1 内郷地区国民保護対策の総括に関すること                      2 地区本部の設置・解散に関すること                      3 <b>避難指示</b>の意思決定に関すること                      4 地区本部内の勤務体制に関すること                      5 市対策本部への応援職員要請の決定に関すること                 </td> </tr> <tr> <td>統括班</td> <td>地区副本部長</td> <td>内郷支所次長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>内郷消防署長 消防団第5支団長</td> </tr> <tr> <td>消防第一班</td> <td>班長 配備員</td> <td>内郷消防署長 内郷消防署</td> <td>                     [初動対応期]                      1 災害の警戒・防御に関すること                      2 救出及び救助に関すること                      3 消防職員の配備に関すること                      4 災害情報の収集に関すること                      5 <b>避難指示</b>の伝達に関すること                      6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関すること                      7 住民等の避難誘導に関すること                      8 避難状況の確認に関すること                      [応急対応期・復旧復興期]                      初動対応期の事務分掌に同じ                 </td> </tr> <tr> <td>消防第二班</td> <td>班長 配備員</td> <td>消防団第5支団 副支団長 消防団第5支団</td> <td>                     [初動対応期]                      1 災害の警戒・防御に関すること                      2 救出及び救助に関すること                      3 消防団員の配備に関すること                      4 災害情報の収集に関すること                      5 <b>避難指示</b>の伝達に関すること                      6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関すること                      7 住民等の避難誘導に関すること                      8 避難状況の確認に関すること                      9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関すること                      [応急対応期・復旧復興期]                      初動対応期の事務分掌に同じ                 </td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	内郷地区本部	地区本部	地区本部長	内郷支所長	1 内郷地区国民保護対策の総括に関すること 2 地区本部の設置・解散に関すること 3 <b>避難指示</b> の意思決定に関すること 4 地区本部内の勤務体制に関すること 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関すること	統括班	地区副本部長	内郷支所次長			内郷消防署長 消防団第5支団長	消防第一班	班長 配備員	内郷消防署長 内郷消防署	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関すること 2 救出及び救助に関すること 3 消防職員の配備に関すること 4 災害情報の収集に関すること 5 <b>避難指示</b> の伝達に関すること 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関すること 7 住民等の避難誘導に関すること 8 避難状況の確認に関すること [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ	消防第二班	班長 配備員	消防団第5支団 副支団長 消防団第5支団	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関すること 2 救出及び救助に関すること 3 消防団員の配備に関すること 4 災害情報の収集に関すること 5 <b>避難指示</b> の伝達に関すること 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関すること 7 住民等の避難誘導に関すること 8 避難状況の確認に関すること 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関すること [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ
組織名		職務分担		事務分掌																																																													
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																														
内郷地区本部	地区本部	地区本部長	内郷支所長	1 内郷地区国民保護対策の総括に関すること 2 地区本部の設置・解散に関すること 3 <b>避難勧告・指示</b> の意思決定に関すること 4 地区本部内の勤務体制に関すること 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関すること																																																													
	統括班	地区副本部長	内郷支所次長																																																														
			内郷消防署長 消防団第5支団長																																																														
消防第一班	班長 配備員	内郷消防署長 内郷消防署	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関すること 2 救出及び救助に関すること 3 消防職員の配備に関すること 4 災害情報の収集に関すること 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関すること 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関すること 7 住民等の避難誘導に関すること 8 避難状況の確認に関すること [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																														
消防第二班	班長 配備員	消防団第5支団 副支団長 消防団第5支団	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関すること 2 救出及び救助に関すること 3 消防団員の配備に関すること 4 災害情報の収集に関すること 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関すること 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関すること 7 住民等の避難誘導に関すること 8 避難状況の確認に関すること 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関すること [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																														
組織名		職務分担		事務分掌																																																													
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																														
内郷地区本部	地区本部	地区本部長	内郷支所長	1 内郷地区国民保護対策の総括に関すること 2 地区本部の設置・解散に関すること 3 <b>避難指示</b> の意思決定に関すること 4 地区本部内の勤務体制に関すること 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関すること																																																													
	統括班	地区副本部長	内郷支所次長																																																														
			内郷消防署長 消防団第5支団長																																																														
消防第一班	班長 配備員	内郷消防署長 内郷消防署	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関すること 2 救出及び救助に関すること 3 消防職員の配備に関すること 4 災害情報の収集に関すること 5 <b>避難指示</b> の伝達に関すること 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関すること 7 住民等の避難誘導に関すること 8 避難状況の確認に関すること [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																														
消防第二班	班長 配備員	消防団第5支団 副支団長 消防団第5支団	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関すること 2 救出及び救助に関すること 3 消防団員の配備に関すること 4 災害情報の収集に関すること 5 <b>避難指示</b> の伝達に関すること 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関すること 7 住民等の避難誘導に関すること 8 避難状況の確認に関すること 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関すること [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																														

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 後																																																																							
3-2 P102 P104	「避難勧告」が「避難指示」に一本化されたことによるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">四倉地区本部</td> <td>地区本部</td> <td>地区本部長</td> <td>四倉支所長</td> <td>1 四倉地区国民保護対策の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">統括班</td> <td>地区副本部長</td> <td>四倉支所次長</td> <td>2 地区本部の設置・解散に関する事</td> </tr> <tr> <td>平消防署四倉分署長 消防団第7支団長</td> <td>平消防署四倉分署長 消防団第7支団長</td> <td>3 <b>避難勧告・指示</b>の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事</td> </tr> <tr> <td>消防第一班</td> <td>班長 配備員</td> <td>平消防署四倉分署長 平消防署四倉分署長が指名する者</td> <td>[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b>の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事</td> </tr> <tr> <td>消防第二班</td> <td>班長 配備員</td> <td>消防団第7支団副支団長 消防団第8支団</td> <td>[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b>の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">[応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	四倉地区本部	地区本部	地区本部長	四倉支所長	1 四倉地区国民保護対策の総括に関する事	統括班	地区副本部長	四倉支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事	平消防署四倉分署長 消防団第7支団長	平消防署四倉分署長 消防団第7支団長	3 <b>避難勧告・指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事	消防第一班	班長 配備員	平消防署四倉分署長 平消防署四倉分署長が指名する者	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事	消防第二班	班長 配備員	消防団第7支団副支団長 消防団第8支団	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事	[応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ					<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">四倉地区本部</td> <td>地区本部</td> <td>地区本部長</td> <td>四倉支所長</td> <td>1 四倉地区国民保護対策の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">統括班</td> <td>地区副本部長</td> <td>四倉支所次長</td> <td>2 地区本部の設置・解散に関する事</td> </tr> <tr> <td>平消防署四倉分署長 消防団第7支団長</td> <td>平消防署四倉分署長 消防団第7支団長</td> <td>3 <b>避難指示</b>の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事</td> </tr> <tr> <td>消防第一班</td> <td>班長 配備員</td> <td>平消防署四倉分署長 平消防署四倉分署長が指名する者</td> <td>[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b>の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事</td> </tr> <tr> <td>消防第二班</td> <td>班長 配備員</td> <td>消防団第7支団副支団長 消防団第8支団</td> <td>[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b>の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;">[応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	四倉地区本部	地区本部	地区本部長	四倉支所長	1 四倉地区国民保護対策の総括に関する事	統括班	地区副本部長	四倉支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事	平消防署四倉分署長 消防団第7支団長	平消防署四倉分署長 消防団第7支団長	3 <b>避難指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事	消防第一班	班長 配備員	平消防署四倉分署長 平消防署四倉分署長が指名する者	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事	消防第二班	班長 配備員	消防団第7支団副支団長 消防団第8支団	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事	[応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ				
組織名		職務分担		事務分掌																																																																									
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																										
四倉地区本部	地区本部	地区本部長	四倉支所長	1 四倉地区国民保護対策の総括に関する事																																																																									
	統括班	地区副本部長	四倉支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事																																																																									
		平消防署四倉分署長 消防団第7支団長	平消防署四倉分署長 消防団第7支団長	3 <b>避難勧告・指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事																																																																									
消防第一班	班長 配備員	平消防署四倉分署長 平消防署四倉分署長が指名する者	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事																																																																										
消防第二班	班長 配備員	消防団第7支団副支団長 消防団第8支団	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事																																																																										
[応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																													
組織名		職務分担		事務分掌																																																																									
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																										
四倉地区本部	地区本部	地区本部長	四倉支所長	1 四倉地区国民保護対策の総括に関する事																																																																									
	統括班	地区副本部長	四倉支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事																																																																									
		平消防署四倉分署長 消防団第7支団長	平消防署四倉分署長 消防団第7支団長	3 <b>避難指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事																																																																									
消防第一班	班長 配備員	平消防署四倉分署長 平消防署四倉分署長が指名する者	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事																																																																										
消防第二班	班長 配備員	消防団第7支団副支団長 消防団第8支団	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事																																																																										
[応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																													

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 後																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
3-2 P105 P107	誤記の修正 「避難勧告」が「避難指示」に一本化されたことによるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">遠野地区本部</td> <td rowspan="3">地区本部 統括班</td> <td>地区本部長</td> <td>遠野支所長</td> <td>1 遠野地区国民保護対策の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td>地区副本部長</td> <td>遠野支所次長</td> <td>2 地区本部の設置・解散に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>常磐消防署遠野分遣所長</td> <td>3 <b>避難勧告・指示</b>の意思決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>消防団第4支団副支団長</td> <td>4 地区本部内の勤務体制に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第一班</td> <td>班長</td> <td>常磐消防署遠野分遣所長</td> <td>[初動対応期]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>配備員</td> <td>常磐消防署遠野分遣所</td> <td>1 災害の警戒・防御に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2 救出及び救助に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3 消防職員の配備に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4 災害情報の収集に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5 <b>避難勧告及び指示</b>の伝達に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7 住民等の避難誘導に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8 避難状況の確認に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>[応急対応期・復旧復興期]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第二班</td> <td>班長</td> <td>消防団第4支団副支団長</td> <td>[初動対応期]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>配備員</td> <td>消防団第4支団</td> <td>1 災害の警戒・防御に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2 救出及び救助に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3 消防団員の配備に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4 災害情報の収集に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5 <b>避難勧告及び指示</b>の伝達に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7 住民等の避難誘導に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8 避難状況の確認に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>[応急対応期・復旧復興期]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	遠野地区本部	地区本部 統括班	地区本部長	遠野支所長	1 遠野地区国民保護対策の総括に関する事	地区副本部長	遠野支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事		常磐消防署遠野分遣所長	3 <b>避難勧告・指示</b> の意思決定に関する事				消防団第4支団副支団長	4 地区本部内の勤務体制に関する事					5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事		消防第一班	班長	常磐消防署遠野分遣所長	[初動対応期]			配備員	常磐消防署遠野分遣所	1 災害の警戒・防御に関する事					2 救出及び救助に関する事					3 消防職員の配備に関する事					4 災害情報の収集に関する事					5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事					6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事					7 住民等の避難誘導に関する事					8 避難状況の確認に関する事					[応急対応期・復旧復興期]					初動対応期の事務分掌に同じ		消防第二班	班長	消防団第4支団副支団長	[初動対応期]			配備員	消防団第4支団	1 災害の警戒・防御に関する事					2 救出及び救助に関する事					3 消防団員の配備に関する事					4 災害情報の収集に関する事					5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事					6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事					7 住民等の避難誘導に関する事					8 避難状況の確認に関する事					9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事					[応急対応期・復旧復興期]					初動対応期の事務分掌に同じ	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">遠野地区本部</td> <td rowspan="3">地区本部 統括班</td> <td>地区本部長</td> <td>遠野支所長</td> <td>1 遠野地区国民保護対策の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td>地区副本部長</td> <td>遠野支所次長</td> <td>2 地区本部の設置・解散に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>常磐消防署遠野分遣所長</td> <td>3 <b>避難指示</b>の意思決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>消防団第4支団副支団長</td> <td>4 地区本部内の勤務体制に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第一班</td> <td>班長</td> <td>常磐消防署遠野分遣所長</td> <td>[初動対応期]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>配備員</td> <td>常磐消防署遠野分遣所</td> <td>1 災害の警戒・防御に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2 救出及び救助に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3 消防職員の配備に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4 災害情報の収集に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5 <b>避難指示</b>の伝達に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7 住民等の避難誘導に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8 避難状況の確認に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>[応急対応期・復旧復興期]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第二班</td> <td>班長</td> <td>消防団第4支団副支団長</td> <td>[初動対応期]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>配備員</td> <td>消防団第4支団</td> <td>1 災害の警戒・防御に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2 救出及び救助に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3 消防団員の配備に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4 災害情報の収集に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5 <b>避難指示</b>の伝達に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7 住民等の避難誘導に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8 避難状況の確認に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>[応急対応期・復旧復興期]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	遠野地区本部	地区本部 統括班	地区本部長	遠野支所長	1 遠野地区国民保護対策の総括に関する事	地区副本部長	遠野支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事		常磐消防署遠野分遣所長	3 <b>避難指示</b> の意思決定に関する事				消防団第4支団副支団長	4 地区本部内の勤務体制に関する事					5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事		消防第一班	班長	常磐消防署遠野分遣所長	[初動対応期]			配備員	常磐消防署遠野分遣所	1 災害の警戒・防御に関する事					2 救出及び救助に関する事					3 消防職員の配備に関する事					4 災害情報の収集に関する事					5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事					6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事					7 住民等の避難誘導に関する事					8 避難状況の確認に関する事					[応急対応期・復旧復興期]					初動対応期の事務分掌に同じ		消防第二班	班長	消防団第4支団副支団長	[初動対応期]			配備員	消防団第4支団	1 災害の警戒・防御に関する事					2 救出及び救助に関する事					3 消防団員の配備に関する事					4 災害情報の収集に関する事					5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事					6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事					7 住民等の避難誘導に関する事					8 避難状況の確認に関する事					9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事					[応急対応期・復旧復興期]					初動対応期の事務分掌に同じ
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
遠野地区本部	地区本部 統括班	地区本部長	遠野支所長	1 遠野地区国民保護対策の総括に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		地区副本部長	遠野支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			常磐消防署遠野分遣所長	3 <b>避難勧告・指示</b> の意思決定に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			消防団第4支団副支団長	4 地区本部内の勤務体制に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	消防第一班	班長	常磐消防署遠野分遣所長	[初動対応期]																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		配備員	常磐消防署遠野分遣所	1 災害の警戒・防御に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				2 救出及び救助に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				3 消防職員の配備に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				4 災害情報の収集に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				7 住民等の避難誘導に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				8 避難状況の確認に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				[応急対応期・復旧復興期]																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	消防第二班	班長	消防団第4支団副支団長	[初動対応期]																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		配備員	消防団第4支団	1 災害の警戒・防御に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				2 救出及び救助に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				3 消防団員の配備に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				4 災害情報の収集に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				7 住民等の避難誘導に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				8 避難状況の確認に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				[応急対応期・復旧復興期]																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
遠野地区本部	地区本部 統括班	地区本部長	遠野支所長	1 遠野地区国民保護対策の総括に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		地区副本部長	遠野支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			常磐消防署遠野分遣所長	3 <b>避難指示</b> の意思決定に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
			消防団第4支団副支団長	4 地区本部内の勤務体制に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	消防第一班	班長	常磐消防署遠野分遣所長	[初動対応期]																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		配備員	常磐消防署遠野分遣所	1 災害の警戒・防御に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				2 救出及び救助に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				3 消防職員の配備に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				4 災害情報の収集に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				7 住民等の避難誘導に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				8 避難状況の確認に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				[応急対応期・復旧復興期]																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	消防第二班	班長	消防団第4支団副支団長	[初動対応期]																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		配備員	消防団第4支団	1 災害の警戒・防御に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				2 救出及び救助に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				3 消防団員の配備に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				4 災害情報の収集に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				7 住民等の避難誘導に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				8 避難状況の確認に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				[応急対応期・復旧復興期]																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
				初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 後																																																															
3-2 P108 P110	「避難勧告」が「避難指示」に一本化されたことによるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小川地区本部</td> <td rowspan="3">地区本部 統括班</td> <td>地区本部長</td> <td>小川支所長</td> <td>1 小川地区国民保護対策の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td>地区副本部長</td> <td>小川支所次長</td> <td>2 地区本部の設置・解散に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平消防署長小川分遣所長 消防団第6支団長 又は副支団長</td> <td>3 <b>避難勧告・指示</b>の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第一班</td> <td>班長 配備員</td> <td>平消防署長小川分遣所長 平消防署小川分遣所</td> <td>[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b>の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第二班</td> <td>班長 配備員</td> <td>消防団第6支団長 又は副支団長 消防団第6支団(第7,8分団)</td> <td>[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b>の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	小川地区本部	地区本部 統括班	地区本部長	小川支所長	1 小川地区国民保護対策の総括に関する事	地区副本部長	小川支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事		平消防署長小川分遣所長 消防団第6支団長 又は副支団長	3 <b>避難勧告・指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事		消防第一班	班長 配備員	平消防署長小川分遣所長 平消防署小川分遣所	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ		消防第二班	班長 配備員	消防団第6支団長 又は副支団長 消防団第6支団(第7,8分団)	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小川地区本部</td> <td rowspan="3">地区本部 統括班</td> <td>地区本部長</td> <td>小川支所長</td> <td>1 小川地区国民保護対策の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td>地区副本部長</td> <td>小川支所次長</td> <td>2 地区本部の設置・解散に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平消防署長小川分遣所長 消防団第6支団長 又は副支団長</td> <td>3 <b>避難指示</b>の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第一班</td> <td>班長 配備員</td> <td>平消防署長小川分遣所長 平消防署小川分遣所</td> <td>[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b>の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第二班</td> <td>班長 配備員</td> <td>消防団第6支団長 又は副支団長 消防団第6支団(第7,8分団)</td> <td>[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b>の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	小川地区本部	地区本部 統括班	地区本部長	小川支所長	1 小川地区国民保護対策の総括に関する事	地区副本部長	小川支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事		平消防署長小川分遣所長 消防団第6支団長 又は副支団長	3 <b>避難指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事		消防第一班	班長 配備員	平消防署長小川分遣所長 平消防署小川分遣所	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ		消防第二班	班長 配備員	消防団第6支団長 又は副支団長 消防団第6支団(第7,8分団)	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ
組織名		職務分担		事務分掌																																																																	
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																		
小川地区本部	地区本部 統括班	地区本部長	小川支所長	1 小川地区国民保護対策の総括に関する事																																																																	
		地区副本部長	小川支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事																																																																	
			平消防署長小川分遣所長 消防団第6支団長 又は副支団長	3 <b>避難勧告・指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事																																																																	
	消防第一班	班長 配備員	平消防署長小川分遣所長 平消防署小川分遣所	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																	
	消防第二班	班長 配備員	消防団第6支団長 又は副支団長 消防団第6支団(第7,8分団)	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																	
組織名		職務分担		事務分掌																																																																	
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																		
小川地区本部	地区本部 統括班	地区本部長	小川支所長	1 小川地区国民保護対策の総括に関する事																																																																	
		地区副本部長	小川支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事																																																																	
			平消防署長小川分遣所長 消防団第6支団長 又は副支団長	3 <b>避難指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事																																																																	
	消防第一班	班長 配備員	平消防署長小川分遣所長 平消防署小川分遣所	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																	
	消防第二班	班長 配備員	消防団第6支団長 又は副支団長 消防団第6支団(第7,8分団)	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																	

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 後					
		組織名		職務分担		組織名		職務分担			
		部名	班名	本部の職名	職員配置	部名	班名	本部の職名	職員配置		
3-2 P111 P113	「避難勧告」が「避難指示」に一本化されたことによるもの	好間地区本部	地区本部 統括班	地区本部 地区副本部長	好間支所長 好間支所次長 消防団第5支団 副支団長	1 好間地区国民保護対策の総括に関する事 2 地区本部の設置・解散に関する事 3 <b>避難勧告・指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事	好間地区本部	地区本部 統括班	地区本部 地区副本部長	好間支所長 好間支所次長 消防団第5支団 副支団長	1 好間地区国民保護対策の総括に関する事 2 地区本部の設置・解散に関する事 3 <b>避難指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事
消防第一班	班長 配備員			内郷消防署副署長 内郷消防署長が指名する者	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ	消防第一班			班長 配備員	内郷消防署副署長 内郷消防署長が指名する者	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ
消防第二班	班長 配備員			消防団第5支団副支団長 消防団第5支団	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ	消防第二班			班長 配備員	消防団第5支団副支団長 消防団第5支団	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 後																																																															
3-2 P114 P116	「避難勧告」が「避難指示」に一本化されたことによるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">三和地区本部</td> <td rowspan="3">地区本部 統括班</td> <td>地区本部長</td> <td>三和支所長</td> <td>1 三和地区国民保護対策の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td>地区副本部長</td> <td>三和支所次長</td> <td>2 地区本部の設置・解散に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内郷消防署三和分遣所長 消防団第6支団長 又は副支団長</td> <td>3 <b>避難勧告・指示</b>の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第一班</td> <td>班長 配備員</td> <td>内郷消防署三和分遣所 内郷消防署三和分遣所</td> <td>[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b>の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第二班</td> <td>班長 配備員</td> <td>消防団第6支団長 又は副支団長 消防団第6支団</td> <td>[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b>の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	三和地区本部	地区本部 統括班	地区本部長	三和支所長	1 三和地区国民保護対策の総括に関する事	地区副本部長	三和支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事		内郷消防署三和分遣所長 消防団第6支団長 又は副支団長	3 <b>避難勧告・指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事		消防第一班	班長 配備員	内郷消防署三和分遣所 内郷消防署三和分遣所	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ		消防第二班	班長 配備員	消防団第6支団長 又は副支団長 消防団第6支団	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">三和地区本部</td> <td rowspan="3">地区本部 統括班</td> <td>地区本部長</td> <td>三和支所長</td> <td>1 三和地区国民保護対策の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td>地区副本部長</td> <td>三和支所次長</td> <td>2 地区本部の設置・解散に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内郷消防署三和分遣所長 消防団第6支団長 又は副支団長</td> <td>3 <b>避難指示</b>の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第一班</td> <td>班長 配備員</td> <td>内郷消防署三和分遣所 内郷消防署三和分遣所</td> <td>[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b>の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第二班</td> <td>班長 配備員</td> <td>消防団第6支団長 又は副支団長 消防団第6支団</td> <td>[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b>の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	三和地区本部	地区本部 統括班	地区本部長	三和支所長	1 三和地区国民保護対策の総括に関する事	地区副本部長	三和支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事		内郷消防署三和分遣所長 消防団第6支団長 又は副支団長	3 <b>避難指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事		消防第一班	班長 配備員	内郷消防署三和分遣所 内郷消防署三和分遣所	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ		消防第二班	班長 配備員	消防団第6支団長 又は副支団長 消防団第6支団	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ
組織名		職務分担		事務分掌																																																																	
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																		
三和地区本部	地区本部 統括班	地区本部長	三和支所長	1 三和地区国民保護対策の総括に関する事																																																																	
		地区副本部長	三和支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事																																																																	
			内郷消防署三和分遣所長 消防団第6支団長 又は副支団長	3 <b>避難勧告・指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事																																																																	
	消防第一班	班長 配備員	内郷消防署三和分遣所 内郷消防署三和分遣所	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																	
	消防第二班	班長 配備員	消防団第6支団長 又は副支団長 消防団第6支団	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																	
組織名		職務分担		事務分掌																																																																	
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																		
三和地区本部	地区本部 統括班	地区本部長	三和支所長	1 三和地区国民保護対策の総括に関する事																																																																	
		地区副本部長	三和支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事																																																																	
			内郷消防署三和分遣所長 消防団第6支団長 又は副支団長	3 <b>避難指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事																																																																	
	消防第一班	班長 配備員	内郷消防署三和分遣所 内郷消防署三和分遣所	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																	
	消防第二班	班長 配備員	消防団第6支団長 又は副支団長 消防団第6支団	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																	

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 後																																																															
3-2 P117 P119	「避難勧告」が「避難指示」に一本化されたことによるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">田人地区本部</td> <td rowspan="3">地区本部 統括班</td> <td>地区本部 長</td> <td>田人支所長</td> <td>1 田人地区国民保護対策の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td>地区副本部長</td> <td>田人支所次長</td> <td>2 地区本部の設置・解散に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>勿来消防署田 人分遣所長 消防団第3支団 副支団長</td> <td>3 <b>避難勧告・指示</b>の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第一班</td> <td>班長  配備員</td> <td>勿来消防署田 人分遣所長 勿来消防署田 人分遣所</td> <td>[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b>の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第二班</td> <td>班長  配備員</td> <td>消防団第3支団 副支団長 消防団第3支団 (第8,9分団)</td> <td>[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b>の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区副本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	田人地区本部	地区本部 統括班	地区本部 長	田人支所長	1 田人地区国民保護対策の総括に関する事	地区副本部長	田人支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事		勿来消防署田 人分遣所長 消防団第3支団 副支団長	3 <b>避難勧告・指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事		消防第一班	班長  配備員	勿来消防署田 人分遣所長 勿来消防署田 人分遣所	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ		消防第二班	班長  配備員	消防団第3支団 副支団長 消防団第3支団 (第8,9分団)	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区副本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">田人地区本部</td> <td rowspan="3">地区本部 統括班</td> <td>地区本部 長</td> <td>田人支所長</td> <td>1 田人地区国民保護対策の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td>地区副本部長</td> <td>田人支所次長</td> <td>2 地区本部の設置・解散に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>勿来消防署田 人分遣所長 消防団第3支団 副支団長</td> <td>3 <b>避難指示</b>の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第一班</td> <td>班長  配備員</td> <td>勿来消防署田 人分遣所長 勿来消防署田 人分遣所</td> <td>[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b>の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第二班</td> <td>班長  配備員</td> <td>消防団第3支団 副支団長 消防団第3支団 (第8,9分団)</td> <td>[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b>の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区副本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	田人地区本部	地区本部 統括班	地区本部 長	田人支所長	1 田人地区国民保護対策の総括に関する事	地区副本部長	田人支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事		勿来消防署田 人分遣所長 消防団第3支団 副支団長	3 <b>避難指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事		消防第一班	班長  配備員	勿来消防署田 人分遣所長 勿来消防署田 人分遣所	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ		消防第二班	班長  配備員	消防団第3支団 副支団長 消防団第3支団 (第8,9分団)	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区副本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ
組織名		職務分担		事務分掌																																																																	
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																		
田人地区本部	地区本部 統括班	地区本部 長	田人支所長	1 田人地区国民保護対策の総括に関する事																																																																	
		地区副本部長	田人支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事																																																																	
			勿来消防署田 人分遣所長 消防団第3支団 副支団長	3 <b>避難勧告・指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事																																																																	
	消防第一班	班長  配備員	勿来消防署田 人分遣所長 勿来消防署田 人分遣所	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																	
	消防第二班	班長  配備員	消防団第3支団 副支団長 消防団第3支団 (第8,9分団)	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区副本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																	
組織名		職務分担		事務分掌																																																																	
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																		
田人地区本部	地区本部 統括班	地区本部 長	田人支所長	1 田人地区国民保護対策の総括に関する事																																																																	
		地区副本部長	田人支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事																																																																	
			勿来消防署田 人分遣所長 消防団第3支団 副支団長	3 <b>避難指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事																																																																	
	消防第一班	班長  配備員	勿来消防署田 人分遣所長 勿来消防署田 人分遣所	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																	
	消防第二班	班長  配備員	消防団第3支団 副支団長 消防団第3支団 (第8,9分団)	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区副本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																																	

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画				変 更 後																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
3-2 P120 P122	「避難勧告」が「避難指示」に一本化されたことによるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">川前地区本部</td> <td>地区本部</td> <td>地区本部長</td> <td>川前支所長</td> <td>1 川前地区国民保護対策の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">統括班</td> <td>地区副本部長</td> <td>川前支所次長</td> <td>2 地区本部の設置・解散に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平消防署川前分遣所長</td> <td>3 <b>避難勧告・指示</b>の意思決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>消防団第6支団長 または副支団長</td> <td>4 地区本部内の勤務体制に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第一班</td> <td>班長</td> <td>平消防署川前分遣所長</td> <td>[初動対応期]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>配備員</td> <td>平消防署川前分遣所</td> <td>1 災害の警戒・防御に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2 救出及び救助に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3 消防職員の配備に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4 災害情報の収集に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5 <b>避難勧告及び指示</b>の伝達に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7 住民等の避難誘導に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8 避難状況の確認に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>[応急対応期・復旧復興期]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>消防第二班</td> <td>班長</td> <td>[初動対応期]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>消防団第6支団長 又は副支団長</td> <td>1 災害の警戒・防御に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>消防団第6支団</td> <td>2 救出及び救助に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3 消防団員の配備に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4 災害情報の収集に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5 <b>避難勧告及び指示</b>の伝達に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7 住民等の避難誘導に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8 避難状況の確認に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>[応急対応期・復旧復興期]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	川前地区本部	地区本部	地区本部長	川前支所長	1 川前地区国民保護対策の総括に関する事	統括班	地区副本部長	川前支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事		平消防署川前分遣所長	3 <b>避難勧告・指示</b> の意思決定に関する事				消防団第6支団長 または副支団長	4 地区本部内の勤務体制に関する事					5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事		消防第一班	班長	平消防署川前分遣所長	[初動対応期]			配備員	平消防署川前分遣所	1 災害の警戒・防御に関する事					2 救出及び救助に関する事					3 消防職員の配備に関する事					4 災害情報の収集に関する事					5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事					6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事					7 住民等の避難誘導に関する事					8 避難状況の確認に関する事					[応急対応期・復旧復興期]					初動対応期の事務分掌に同じ			消防第二班	班長	[初動対応期]				消防団第6支団長 又は副支団長	1 災害の警戒・防御に関する事				消防団第6支団	2 救出及び救助に関する事					3 消防団員の配備に関する事					4 災害情報の収集に関する事					5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事					6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事					7 住民等の避難誘導に関する事					8 避難状況の確認に関する事					9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事					[応急対応期・復旧復興期]					初動対応期の事務分掌に同じ	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">川前地区本部</td> <td>地区本部</td> <td>地区本部長</td> <td>川前支所長</td> <td>1 川前地区国民保護対策の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">統括班</td> <td>地区副本部長</td> <td>川前支所次長</td> <td>2 地区本部の設置・解散に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平消防署川前分遣所長</td> <td>3 <b>避難指示</b>の意思決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>消防団第6支団長 または副支団長</td> <td>4 地区本部内の勤務体制に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第一班</td> <td>班長</td> <td>平消防署川前分遣所長</td> <td>[初動対応期]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>配備員</td> <td>平消防署川前分遣所</td> <td>1 災害の警戒・防御に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2 救出及び救助に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3 消防職員の配備に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4 災害情報の収集に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5 <b>避難指示</b>の伝達に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7 住民等の避難誘導に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8 避難状況の確認に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>[応急対応期・復旧復興期]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>消防第二班</td> <td>班長</td> <td>[初動対応期]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>消防団第6支団長 又は副支団長</td> <td>1 災害の警戒・防御に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>消防団第6支団</td> <td>2 救出及び救助に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3 消防団員の配備に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>4 災害情報の収集に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5 <b>避難指示</b>の伝達に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>7 住民等の避難誘導に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>8 避難状況の確認に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>[応急対応期・復旧復興期]</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>初動対応期の事務分掌に同じ</td> </tr> </tbody> </table>				組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	川前地区本部	地区本部	地区本部長	川前支所長	1 川前地区国民保護対策の総括に関する事	統括班	地区副本部長	川前支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事		平消防署川前分遣所長	3 <b>避難指示</b> の意思決定に関する事				消防団第6支団長 または副支団長	4 地区本部内の勤務体制に関する事					5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事		消防第一班	班長	平消防署川前分遣所長	[初動対応期]			配備員	平消防署川前分遣所	1 災害の警戒・防御に関する事					2 救出及び救助に関する事					3 消防職員の配備に関する事					4 災害情報の収集に関する事					5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事					6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事					7 住民等の避難誘導に関する事					8 避難状況の確認に関する事					[応急対応期・復旧復興期]					初動対応期の事務分掌に同じ			消防第二班	班長	[初動対応期]				消防団第6支団長 又は副支団長	1 災害の警戒・防御に関する事				消防団第6支団	2 救出及び救助に関する事					3 消防団員の配備に関する事					4 災害情報の収集に関する事					5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事					6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事					7 住民等の避難誘導に関する事					8 避難状況の確認に関する事					9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事					[応急対応期・復旧復興期]					初動対応期の事務分掌に同じ
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
川前地区本部	地区本部	地区本部長	川前支所長	1 川前地区国民保護対策の総括に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	統括班	地区副本部長	川前支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			平消防署川前分遣所長	3 <b>避難勧告・指示</b> の意思決定に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			消防団第6支団長 または副支団長	4 地区本部内の勤務体制に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	消防第一班	班長	平消防署川前分遣所長	[初動対応期]																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		配備員	平消防署川前分遣所	1 災害の警戒・防御に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				2 救出及び救助に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				3 消防職員の配備に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				4 災害情報の収集に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				7 住民等の避難誘導に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				8 避難状況の確認に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				[応急対応期・復旧復興期]																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		消防第二班	班長	[初動対応期]																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			消防団第6支団長 又は副支団長	1 災害の警戒・防御に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			消防団第6支団	2 救出及び救助に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				3 消防団員の配備に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				4 災害情報の収集に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				7 住民等の避難誘導に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				8 避難状況の確認に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				[応急対応期・復旧復興期]																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
組織名		職務分担		事務分掌																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
川前地区本部	地区本部	地区本部長	川前支所長	1 川前地区国民保護対策の総括に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	統括班	地区副本部長	川前支所次長	2 地区本部の設置・解散に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			平消防署川前分遣所長	3 <b>避難指示</b> の意思決定に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			消防団第6支団長 または副支団長	4 地区本部内の勤務体制に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	消防第一班	班長	平消防署川前分遣所長	[初動対応期]																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		配備員	平消防署川前分遣所	1 災害の警戒・防御に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				2 救出及び救助に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				3 消防職員の配備に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				4 災害情報の収集に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				7 住民等の避難誘導に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				8 避難状況の確認に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				[応急対応期・復旧復興期]																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		消防第二班	班長	[初動対応期]																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			消防団第6支団長 又は副支団長	1 災害の警戒・防御に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			消防団第6支団	2 救出及び救助に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				3 消防団員の配備に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				4 災害情報の収集に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				7 住民等の避難誘導に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				8 避難状況の確認に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				[応急対応期・復旧復興期]																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
				初動対応期の事務分掌に同じ																																																																																																																																																																																																																																																																																																									

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画					変 更 後																																																										
3-2 P123 P125	「避難勧告」が「避難指示」に一本化されたことによるもの	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">久之浜・大久地区本部</td> <td>地区本部</td> <td>地区本部長</td> <td>久之浜・大久支所長</td> <td rowspan="2">                     1 久之浜・大久地区国民保護対策の総括に関する事                      2 地区本部の設置・解散に関する事                      3 <b>避難勧告・指示</b>の意思決定に関する事                      4 地区本部内の勤務体制に関する事                      5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事                 </td> </tr> <tr> <td>統括班</td> <td>地区副本部長</td> <td>久之浜・大久支所次長 消防団第7支団副支団長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第一班</td> <td>班長 配備員</td> <td>平消防署四倉分署長 平消防署四倉分署長が指名する者</td> <td>                     [初動対応期]                      1 災害の警戒・防御に関する事                      2 救出及び救助に関する事                      3 消防職員の配備に関する事                      4 災害情報の収集に関する事                      5 <b>避難勧告及び指示</b>の伝達に関する事                      6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事                      7 住民等の避難誘導に関する事                      8 避難状況の確認に関する事                      [応急対応期・復旧復興期]                      初動対応期の事務分掌に同じ                 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第二班</td> <td>班長 配備員</td> <td>消防団第7支団副支団長 消防団第7支団</td> <td>                     [初動対応期]                      1 災害の警戒・防御に関する事                      2 救出及び救助に関する事                      3 消防団員の配備に関する事                      4 災害情報の収集に関する事                      5 <b>避難勧告及び指示</b>の伝達に関する事                      6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事                      7 住民等の避難誘導に関する事                      8 避難状況の確認に関する事                      9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事                      [応急対応期・復旧復興期]                      初動対応期の事務分掌に同じ                 </td> </tr> </tbody> </table>					組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	久之浜・大久地区本部	地区本部	地区本部長	久之浜・大久支所長	1 久之浜・大久地区国民保護対策の総括に関する事 2 地区本部の設置・解散に関する事 3 <b>避難勧告・指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事	統括班	地区副本部長	久之浜・大久支所次長 消防団第7支団副支団長		消防第一班	班長 配備員	平消防署四倉分署長 平消防署四倉分署長が指名する者	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ		消防第二班	班長 配備員	消防団第7支団副支団長 消防団第7支団	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">組織名</th> <th colspan="2">職務分担</th> <th rowspan="2">事務分掌</th> </tr> <tr> <th>部名</th> <th>班名</th> <th>本部の職名</th> <th>職員配置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">久之浜・大久地区本部</td> <td>地区本部</td> <td>地区本部長</td> <td>久之浜・大久支所長</td> <td rowspan="2">                     1 久之浜・大久地区国民保護対策の総括に関する事                      2 地区本部の設置・解散に関する事                      3 <b>避難指示</b>の意思決定に関する事                      4 地区本部内の勤務体制に関する事                      5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事                 </td> </tr> <tr> <td>統括班</td> <td>地区副本部長</td> <td>久之浜・大久支所次長 消防団第7支団副支団長</td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第一班</td> <td>班長 配備員</td> <td>平消防署四倉分署長 平消防署四倉分署長が指名する者</td> <td>                     [初動対応期]                      1 災害の警戒・防御に関する事                      2 救出及び救助に関する事                      3 消防職員の配備に関する事                      4 災害情報の収集に関する事                      5 <b>避難指示</b>の伝達に関する事                      6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事                      7 住民等の避難誘導に関する事                      8 避難状況の確認に関する事                      [応急対応期・復旧復興期]                      初動対応期の事務分掌に同じ                 </td> </tr> <tr> <td></td> <td>消防第二班</td> <td>班長 配備員</td> <td>消防団第7支団副支団長 消防団第7支団</td> <td>                     [初動対応期]                      1 災害の警戒・防御に関する事                      2 救出及び救助に関する事                      3 消防団員の配備に関する事                      4 災害情報の収集に関する事                      5 <b>避難指示</b>の伝達に関する事                      6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事                      7 住民等の避難誘導に関する事                      8 避難状況の確認に関する事                      9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事                      [応急対応期・復旧復興期]                      初動対応期の事務分掌に同じ                 </td> </tr> </tbody> </table>					組織名		職務分担		事務分掌	部名	班名	本部の職名	職員配置	久之浜・大久地区本部	地区本部	地区本部長	久之浜・大久支所長	1 久之浜・大久地区国民保護対策の総括に関する事 2 地区本部の設置・解散に関する事 3 <b>避難指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事	統括班	地区副本部長	久之浜・大久支所次長 消防団第7支団副支団長		消防第一班	班長 配備員	平消防署四倉分署長 平消防署四倉分署長が指名する者	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ		消防第二班	班長 配備員	消防団第7支団副支団長 消防団第7支団	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ
組織名		職務分担		事務分掌																																																													
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																														
久之浜・大久地区本部	地区本部	地区本部長	久之浜・大久支所長	1 久之浜・大久地区国民保護対策の総括に関する事 2 地区本部の設置・解散に関する事 3 <b>避難勧告・指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事																																																													
	統括班	地区副本部長	久之浜・大久支所次長 消防団第7支団副支団長																																																														
	消防第一班	班長 配備員	平消防署四倉分署長 平消防署四倉分署長が指名する者	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																													
	消防第二班	班長 配備員	消防団第7支団副支団長 消防団第7支団	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難勧告及び指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																													
組織名		職務分担		事務分掌																																																													
部名	班名	本部の職名	職員配置																																																														
久之浜・大久地区本部	地区本部	地区本部長	久之浜・大久支所長	1 久之浜・大久地区国民保護対策の総括に関する事 2 地区本部の設置・解散に関する事 3 <b>避難指示</b> の意思決定に関する事 4 地区本部内の勤務体制に関する事 5 市対策本部への応援職員要請の決定に関する事																																																													
	統括班	地区副本部長	久之浜・大久支所次長 消防団第7支団副支団長																																																														
	消防第一班	班長 配備員	平消防署四倉分署長 平消防署四倉分署長が指名する者	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防職員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 危険物施設及び消防用設備の被害状況の把握及び応急対策の総括に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																													
	消防第二班	班長 配備員	消防団第7支団副支団長 消防団第7支団	[初動対応期] 1 災害の警戒・防御に関する事 2 救出及び救助に関する事 3 消防団員の配備に関する事 4 災害情報の収集に関する事 5 <b>避難指示</b> の伝達に関する事 6 武力攻撃災害時避難行動要支援者の状況把握に関する事 7 住民等の避難誘導に関する事 8 避難状況の確認に関する事 9 その他地区本部長の要請に基づく支援活動に関する事 [応急対応期・復旧復興期] 初動対応期の事務分掌に同じ																																																													

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 後
3-6 P153	平成 24 年 7 月施行の外国人登録法の廃止、並びに改正出入国管理及び難民認定法により、外国人登録制度が廃止され、新たな在留管理制度が導入されたこと、また、同月施行の改正住民基本台帳法により、外国人住民にも住民基本台帳法が適用されたことに伴うもの	<p>1 安否情報の収集</p> <p>(1) 安否情報の収集</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 安否情報の収集は、避難所において、避難住民から任意で収集した情報のほか、住民基本台帳、<u>外国人登録原票</u>等市が平素から行政事務の円滑な遂行のために保有する情報等を活用して行う。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p>	<p>1 安否情報の収集</p> <p>(1) 安否情報の収集</p> <p>ア (略)</p> <p>イ 安否情報の収集は、避難所において、避難住民から任意で収集した情報のほか、住民基本台帳<u>_____</u>等市が平素から行政事務の円滑な遂行のために保有する情報等を活用して行う。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p>



いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 後
2-1 P 31	国民の保護に関する基本指針変更のため	(1) 警報等の伝達体制等の整備 ア～エ (省略) <hr/>	(1) 警報等の伝達体制等の整備 ア～エ (省略) <u>オ 市は、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、住民に迅速かつ確実に伝達するため、全国瞬時警報システム (J-ALERT) を整備する。</u>



いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 後
2-2 P38	国民の保護に関する基本指針変更のため	<p>(4) 高齢者、障がい者等への配慮</p> <p>ア 市は、避難住民の誘導に当たっては、高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦及び外国人等、何らかの支援が必要な者の避難について、<u>災害時への対応と併せて検討する。</u></p> <p>イ 市は、避難誘導時等において、武力攻撃災害時避難行動要支援者に対し迅速に対応できるよう職員の配置に留意する。</p>	<p>(4) 高齢者、障がい者等への配慮</p> <p>ア 市は、避難住民の誘導に当たっては、高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦及び外国人等、何らかの支援が必要な者の避難について、<u>自然災害時への対応として作成している避難行動要支援者名簿などを活用しつつ、避難対策を講じる。</u></p> <p>イ 市は、避難誘導時等において、武力攻撃災害時避難行動要支援者に対し迅速に対応できるよう職員の配置に留意する。</p> <p><u>※【避難行動要支援者名簿について】</u></p> <p><u>武力攻撃やテロ発生時においても、避難誘導に当たっては、自然災害時と同様、高齢者、障がい者等の避難行動要支援者への配慮が重要であるが、平素から、自然災害時における取組みとして行われる避難行動要支援者名簿を活用することが重要である（「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」（平成 25 年 8 月）参照）。</u></p> <p><u>避難行動要支援者名簿は、災害対策基本法第49 条の 10 において作成を義務づけられており、避難行動要支援者の氏名や生年月日、住所、避難支援等を必要とする事由等を記載又は記録するものとされている。</u></p> <p><u>また、災害発生時に避難行動要支援者の円滑かつ迅速な避難支援等の実施に結びつくため、市は避難行動要支援者の名簿情報について、地域防災計画の定めるところにより、あらかじめ避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等の実施に携わる関係者（避難支援等関係者）に提供することが求められている。</u></p>

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 後
3-4 P135	国民の保護に関する基本指針変更のため	<p>(3)警報の内容の伝達に当たっては、特に、高齢者、障がい者及び外国人等に対する伝達に配慮するものとし、災害時への対応として作成している<u>個別計画を活用する</u>ことなどにより、武力攻撃災害時避難行動要支援者に対し、速やかに正しい情報を伝達し、避難などに備えられるよう体制の整備に努める。</p> <p>この場合、病院、老人福祉施設、介護施設及び保育所その他自ら避難することが困難な者が入院し、滞在している施設の管理者に対し警報の内容が伝達されるよう特に配慮する。</p>	<p>(3)警報の内容の伝達に当たっては、特に、高齢者、障がい者及び外国人等に対する伝達に配慮するものとし、災害時への対応として作成している<u>避難行動要支援者名簿を活用する</u>ことなどにより、武力攻撃災害時避難行動要支援者に対し、速やかに正しい情報を伝達し、避難などに備えられるよう体制の整備に努める。</p> <p>この場合、病院、老人福祉施設、介護施設及び保育所その他自ら避難することが困難な者が入院し、滞在している施設の管理者に対し警報の内容が伝達されるよう特に配慮する。</p>
3-4 P140	国民の保護に関する基本指針変更のため	<p>(2)避難実施要領の策定に当たって考慮する事項 避難実施要領の策定に当たっては、以下の点を考慮する。 ア～オ (省略) カ 武力攻撃災害時避難行動要支援者の避難方法 ①武力攻撃災害時避難行動要支援者及び避難方法の把握 ②県との福祉避難所等の開設等についての調整等 ③市対策本部における武力攻撃災害時避難行動要支援者への対応</p>	<p>(2)避難実施要領の策定に当たって考慮する事項 避難実施要領の策定に当たっては、以下の点を考慮する。 ア～オ (省略) カ 武力攻撃災害時避難行動要支援者の避難方法 ① 武力攻撃災害時避難行動要支援者及び避難方法の把握 <u>(避難行動要支援者名簿等の活用)</u> ②県との福祉避難所等の開設等についての調整等 ③市対策本部における武力攻撃災害時避難行動要支援者への対応</p>
3-4 P145	国民の保護に関する基本指針変更のため	<p>(6)高齢者等への配慮 ア 市長は、高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦及び外国人等の避難を円滑に行うため、市社会福祉協議会、市地域包括支援センター、民生委員、介護保険制度関係者、障がい者団体等と協力して、<u>高齢者等</u>への連絡、運送手段の確保を的確に行う。</p> <p>イ ゲリラや特殊部隊による武力攻撃に際しては、被害が局地的、限定的なものにとどまることも多いと予想されることから、時間的に余裕がなく、移動により攻撃に巻き込まれる可能性が高い場合は、屋内への避難を現実的な避難方法として検討せざるを得ない</p>	<p>(6)高齢者等への配慮 ア 市長は、高齢者、障がい者、乳幼児、妊産婦及び外国人等の避難を円滑に行うため、市社会福祉協議会、市地域包括支援センター、民生委員、介護保険制度関係者、障がい者団体等と協力して、<u>避難行動要支援者名簿等も活用しながら</u>、高齢者等への連絡、運送手段の確保を的確に行う。</p> <p>イ ゲリラや特殊部隊による武力攻撃に際しては、被害が局地的、限定的なものにとどまることも多いと予想されることから、時間的に余裕がなく、移動により攻撃に巻き込まれる可能性が高い場合は、屋内への避難を現実的な避難方法として検討せざるを得ない</p>

いわき市国民保護計画新旧対照

編・章	修正の理由	現 行 計 画	変 更 後
3-3 P129	国民の保護に関する基本指針変更のため	<p>(3)武力攻撃事態等合同対策協議会との連携</p> <p>市は、国または県の現地対策本部長が、武力攻撃事態等合同対策協議会を開催する場合は、市対策副本部長の中から市対策本部長が指名する者を派遣し、国民保護措置に関する情報を交換し、それぞれの実施する国民保護措置について相互に協力する。</p> <hr/>	<p>(3)武力攻撃事態等合同対策協議会との連携</p> <p>市は、国または県の現地対策本部長が、武力攻撃事態等合同対策協議会を開催する場合は、市対策副本部長の中から市対策本部長が指名する者を派遣し、国民保護措置に関する情報を交換し、それぞれの実施する国民保護措置について相互に協力する。</p> <p><u>また、国の現地対策本部長が武力攻撃事態等合同対策協議会を開催する場合には、当該協議会へ参加し、国民保護措置に関する情報の交換や相互協力に努める。</u></p>
3-4 P147	国民の保護に関する基本指針変更のため	<p>6 避難住民の復帰のための措置</p> <p>(1)省略</p> <p>(2)省略</p> <p>(3)省略</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>	<p>6 避難住民の復帰のための措置</p> <p>(1)省略</p> <p>(2)省略</p> <p>(3)省略</p> <p><u>7 武力攻撃事態等の類型等に応じた留意事項</u></p> <p><u>(1) 着上陸侵攻の場合</u></p> <p><u>大規模な着上陸侵攻やその前提となる反復した航空攻撃等の本格的な侵略事態に伴う避難については、事前の準備が可能である一方、国民保護措置を実施すべき地域が広範囲となり、国全体としての調整が必要となる。このため、国の総合的な方針に基づく避難を行うことを基本とする。</u></p> <p><u>(2) ゲリラや特殊部隊による攻撃の場合</u></p> <p><u>ア ゲリラや特殊部隊による攻撃の場合、武力攻撃がまさに行われており、住民等に危害が及ぶおそれがある地域については、攻撃当初は一時的に屋内に避難させ、移動の安全が確保された後、適当な避難先に住民を移動させることが必要である。</u></p> <p><u>イ ゲリラや特殊部隊による攻撃からの避難は、多くの場合、攻撃の排除活動と並行して行われることが多いことから、市長は、警報や県知事による避難指示の内容等とともに、現地調整所等における自衛隊及び県警察等からの情報や助言を踏まえて、避難実施要領を策定し、迅速に避難住民を誘導することを基本とする。</u></p>

いわき市国民保護計画新旧対照

			<p><u>(3) 弾道ミサイル等による攻撃の場合</u></p> <p><u>ア 弾道ミサイル攻撃の場合、発射された段階で攻撃目標の特定が困難であり、弾道ミサイルの主体（国又は国に準じる者）の意図等により攻撃目標は変化するとともに、その保有する弾道ミサイルの精度により実際の着弾地点は変わってくる。このため、市は弾道ミサイル発射時に住民が適切な行動をとることができるよう、全国瞬時警報システム（J－ALERT）による情報伝達及び弾道ミサイル落下時の行動について平素から周知に努めるとともに、弾道ミサイルが発射された場合には、本市にも着弾の可能性があり得るものとして、住民等を近傍の堅ろうな施設や建築物など屋内へ避難させる。</u></p> <p><u>イ 着弾直後は、屋内避難を継続するとともに、被害内容等の判明後、県知事から避難の指示があったときは、指示の内容を踏まえ、他の安全な要避難地域等に避難住民を誘導する。</u></p> <p><u>ウ 急襲的に航空攻撃が行われる場合についても、弾道ミサイル攻撃の場合と同様の対応をとる。</u></p> <p><u>(4) NBC攻撃の場合</u></p> <p><u>NBC兵器による攻撃の特性に応じた避難指示が行われることとされていることから、市長は、NBC攻撃の場合の避難誘導において、防護服を保有する消防機関、各警察、自衛隊への要請等、必要な措置を講ずる。</u></p> <p><u>この場合に、避難誘導する者に防護服を着用させる等、安全を図るための措置を講ずるとともに、風下方向を避けて避難誘導を行う等について留意する。</u></p> <p><u>(5) 武力攻撃原子力災害の場合</u></p> <p><u>ア 市長は、専門的な分析を踏まえて出される避難の指示に基づき、避難誘導を行う。</u></p> <p><u>イ 市長は、武力攻撃原子力災害が発生した場合において、特に必要があると認めるときは、避難の指示がなされる前であっても、退避の指示などの応急措置を講ずる。</u></p>
--	--	--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------